

令和 6 年度
北九州市企業の健康づくり実態調査
報告書

令和6年12月

北九州市保健福祉局

第 1 章	調査の概要	1
1.	調査の目的	1
2.	調査対象事業所及び調査対象事業所数	1
3.	調査基準日及び調査期間	1
4.	調査項目	1
5.	調査方法	1
6.	回収状況	1
7.	集計、分析上の注意事項	2
第 2 章	調査結果	3
1.	調査対象者事業所の属性	3
(1)	業種	3
(2)	全社従業員数	4
(3)	事業所従業員数	5
(4)	事業所従業員数男女比	6
(5)	事業所従業員数年代比	6
(6)	加入している健康保険の種類	7
(7)	健康づくり担当者の有無	7
2.	健康診断の実施状況や健康診断後のフォロー実施状況	8
(1)	一般健康診断の実施状況	8
(2)	健診結果が再検査・要精密検査の場合の従業員に対する受診勧奨	10
(3)	健診結果が再検査・要精密検査の場合の受診勧奨の取り組み内容	12
(4)	保健指導が必要な従業員に対する取り組み状況	13
(5)	保健指導が必要な従業員に対する取り組み内容	15
(6)	がん検診等オプション検査への対応	16
(7)	オプション検査費用の独自負担制度の有無	18
(8)	従業員の被扶養者に対する健康診断の周知状況	19
(9)	加入保険で実施していない検診の自治体で受診できるサービスの認知度	21
(10)	従業員のオプション検査の受診率向上のために必要なこと	22
3.	健康づくりの取り組み状況	23
(1)	従業員の健康づくりの取り組み実施状況	23
(2)	健康づくりのために実施している取り組み	25
(3)	喫煙率低下のための取り組み内容	26
(4)	今後の従業員の健康づくりのために実施したいこと	27
(5)	職場での受動喫煙対策の実施状況	30
4.	健康づくりにおける事業主（もしくは健康事業担当者）の考え方	31

(1)	健康づくりに関する相談窓口（地域産業保健センター等）の認知度	31
(2)	「健康経営」の認知度・利用度	32
(3)	「健康経営」を知った媒体	33
(4)	「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」登録制度の認知度・登録状況	34
(5)	企業としての健康づくりの取組みの必要性.....	35
(6)	健康づくりに取り組む必要があると思う理由	36
(7)	健康づくりに取り組むうえでの課題	37
(8)	健康づくりのための投入できる費用	38
(9)	従業員の健康づくりのために希望する支援.....	39
(10)	希望する研修テーマ	41
(11)	従業員の健康づくりに関して困っていること	42
(12)	従業員の健康づくりで紹介できる取組み	44
(13)	健康づくりにおいて 従業員の活動への巻き込み方の事例	45
参考資料 調査に使用した調査票.....		46

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

健康づくりに対する経営者の認識および企業における健康づくりの現状やニーズを把握し、今後の健康づくり施策に資することを目的とした。

2. 調査対象事業所及び調査対象事業所数

市内民営事業所のうち従業員数が 50 人未満の事業所から無作為に抽出した 1,500 事業所を対象とした。なお、調査基準日に閉鎖、廃業などで調査票が未着となった 94 事業所を除くと、実調査対象事業所数は 1,406 事業所である。

3. 調査基準日及び調査期間

調査基準日：令和 6 年 9 月 1 日

調査期間：令和 6 年 9 月 2 日～令和 6 年 9 月 30 日

4. 調査項目

巻末の「参考資料 調査に使用した調査票」を参照。

5. 調査方法

郵送による調査票の配布、回収及びインターネットによる回答。

調査期間中にハガキによる調査協力依頼を送付。

6. 回収状況

回収数：623 件（回収率：44.3%）

有効回収数：623 件（有効回収率：44.3%）

業種別の回収状況は下表のとおり。

業種	配布数 【A】 (件)	未着数 【B】 (件)	実配布数 【C】 (件)	郵送 回収数 (件)	WEB 回収数 (件)	有効 回収数 【D】 (件)	有効 回収率 【D/C】 (%)	郵送 回収率 (%)	WEB 回収率 (%)
建設業	184	9	175	62	41	103	58.9	35.4	23.4
製造業	96	3	93	24	20	44	47.3	25.8	21.5
情報通信業	16	1	15		6	6	40.0	0.0	40.0
運輸業、郵便業	68	6	62	13	8	21	33.9	21.0	12.9
卸売業、小売業	387	28	359	67	70	137	38.2	18.7	19.5
金融業、保険業	39	2	37	12	7	19	51.4	32.4	18.9
不動産業、物品賃貸業	48	1	47	13	4	17	36.2	27.7	8.5
学術研究、専門・技術サービス業	54	1	53	19	11	30	56.6	35.8	20.8
宿泊業、飲食サービス業	177	20	157	26	11	37	23.6	16.6	7.0
生活関連サービス業、娯楽業	58	7	51	6	10	16	31.4	11.8	19.6
教育、学習支援業	40	6	34	5	6	11	32.4	14.7	17.6
医療、福祉	252	10	242	73	68	141	58.3	30.2	28.1
サービス業（他に分類されないもの）	81	0	81	17	20	37	45.7	21.0	24.7
業種不明	0	0	0	2	2	4	-	-	-
合計	1500	94	1406	339	284	623	44.3	24.1	20.2

7. 集計、分析上の注意事項

回答者数は「n」で表記した。

集計値は、原則として各設問の回答者数の合計を 100 とした場合の構成比(%)で表し、小数点第2位以下を四捨五入した値で示した。このため、内訳の合計が 100.0%にならない場合がある。

複数回答（2 つ以上の選択肢を回答）可としている設問における集計値の合計は、原則として 100.0%を超える。

クロス集計における属性（業種、全社従業員数など）のうち、「無回答」のサンプルは集計と図表化からは除外した。このため、クロス集計における各属性の回答者数を合計しても全体の回答者数にならない場合がある。

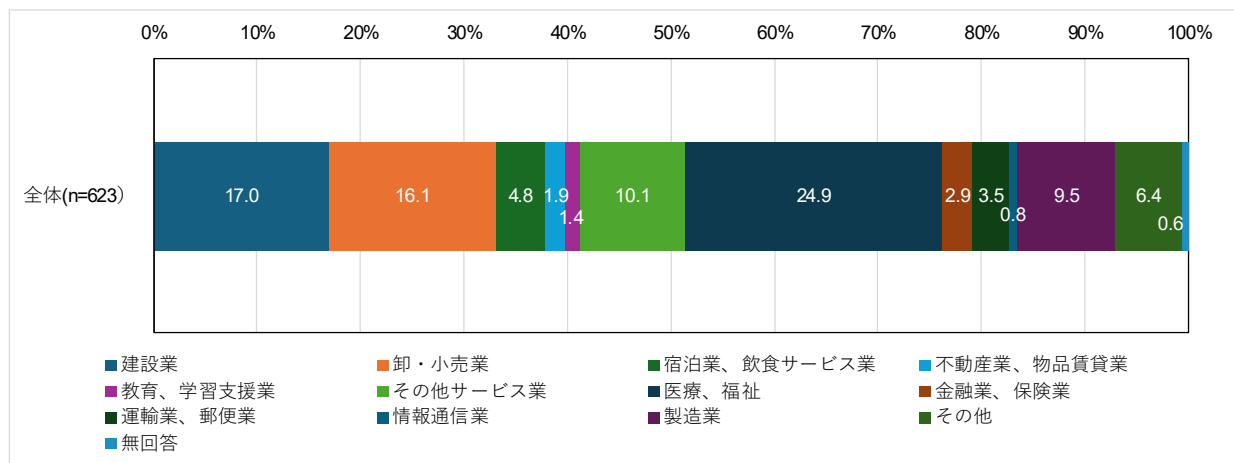
全体結果と事業所属性との比較において比率の差の検定（5%有意）を行い、有意差がある（差がないとはいえない）ものについては、報告書内のグラフにおいて、全体平均よりも有意に高い場合は **12.5**、低い場合は **12.5** と表記した。

第2章 調査結果

1. 調査対象者事業所の属性

(1) 業種

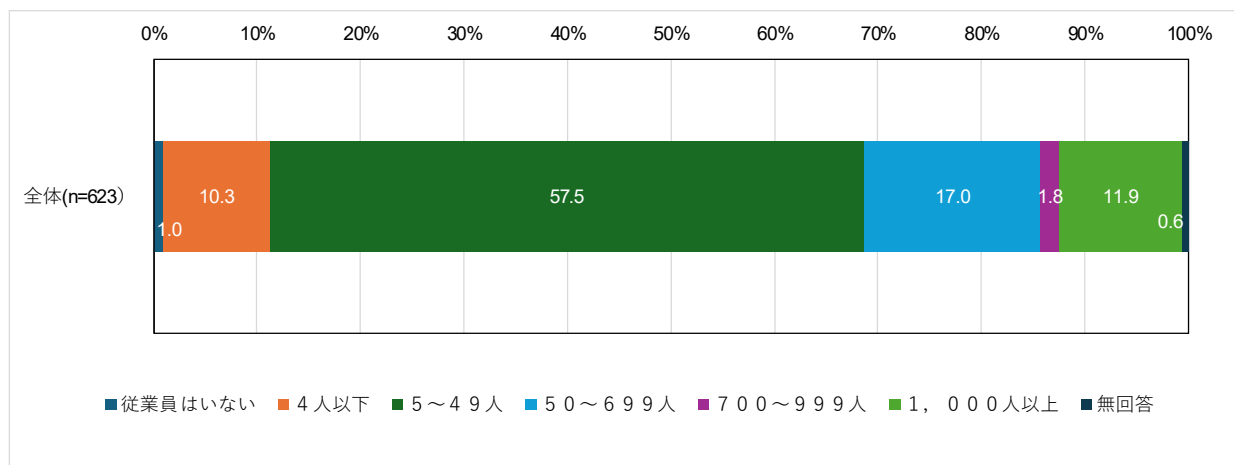
問1. 貴事業所の主な業種は次のどれですか。複数にまたがる場合は、売上高等から主なものを1つ選んで下さい。



	回答者数 (人)	構成比 (%)
全体	623	100.0
建設業	106	17.0
卸・小売業	100	16.1
宿泊業、飲食サービス業	30	4.8
不動産業、物品賃貸業	12	1.9
教育、学習支援業	9	1.4
その他サービス業	63	10.1
医療、福祉	155	24.9
金融業、保険業	18	2.9
運輸業、郵便業	22	3.5
情報通信業	5	0.8
製造業	59	9.5
その他	40	6.4
無回答	4	0.6

(2) 全社従業員数

問 2. 貴社全体(本社・支社等を含めた)従業員数は何名ですか。(回答は1つ)

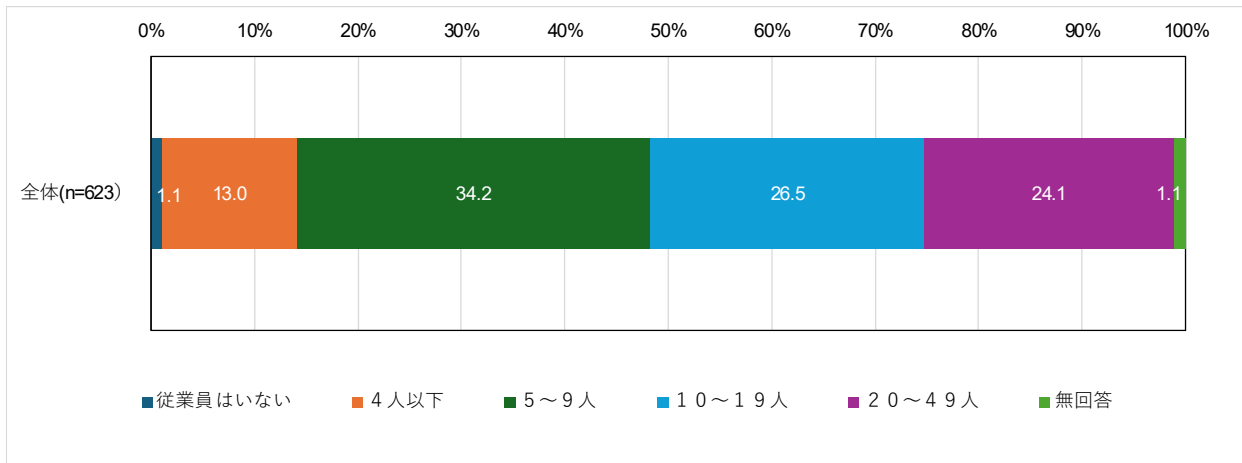


	回答者数 (人)	構成比 (%)
全体	623	100.0
従業員はいない	6	1.0
4人以下	64	10.3
5～49人	358	57.5
50～699人	106	17.0
700～999人	11	1.8
1,000人以上	74	11.9
無回答	4	0.6

(3) 事業所従業員数

問 3.貴事業所の従業員数は何名ですか。(回答は1つ)

従業員数は「常時使用する労働者数(常時使用するパート・アルバイト・専従者も含む)」を計上してください。



	回答者数 (人)	構成比 (%)
全体	623	100.0
従業員はいない	7	1.1
4人以下	81	13.0
5～9人	213	34.2
10～19人	165	26.5
20～49人	150	24.1
無回答	7	1.1

(4) 事業所従業員数男女比

問 4.貴事業所の従業員のおおまかな男女別割合をお知らせください。
例:男性(6割) 女性(4割)など

	男性	女性
男女比平均	5.1 割	4.9 割

(5) 事業所従業員数年代比

問 5.貴事業所の従業員のおおまかな年代別割合をお知らせください。
例:10 代(1割)、20 代(2 割)、30 代(2 割)、40 代(2 割)、50 代(2 割)、60 代(1 割)、
70 代以上(0割)

	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代 以上
年代比平均	0.2 割	1.3 割	1.6 割	2.6 割	2.5 割	1.4 割	0.7 割

(6) 加入している健康保険の種類

問 6.貴事業所の従業員が加入している健康保険は次のどれにあてはまりますか。
(回答は1つ)

従業員が加入している健康保険の種類は、「全国健康保険協会」が 71.7%、「健康保険組合」が 13.8%、「国民健康保険」が 9.3%などとなっている。

	回答者数 (人)	構成比 (%)
全体	623	100.0
全国健康保険協会	447	71.7
国民健康保険	58	9.3
健康保険組合	86	13.8
共済組合	5	0.8
船員保険	1	0.2
その他	20	3.2
無回答	6	1.0

「その他」の回答

- ・ 歯科医師国民健康保険組合
- ・ 自動車振興会健康保険組合
- ・ 国保組合（全国土木建築国民健康保険）
- ・ 全国建設工事業国民健康保険組合
- ・ 全国設計事務所健康保険組合
- ・ 医師国民健康保険組合
- ・ 私学共済

(7) 健康づくり担当者の有無

問 7.貴事業所には健康づくり担当者(衛生管理者や安全衛生推進者なども含む)はいますか。
(回答は1つ)

	回答者数 (人)	構成比 (%)
全体	623	100.0
いる	280	44.9
いない	336	53.9
無回答	7	1.1

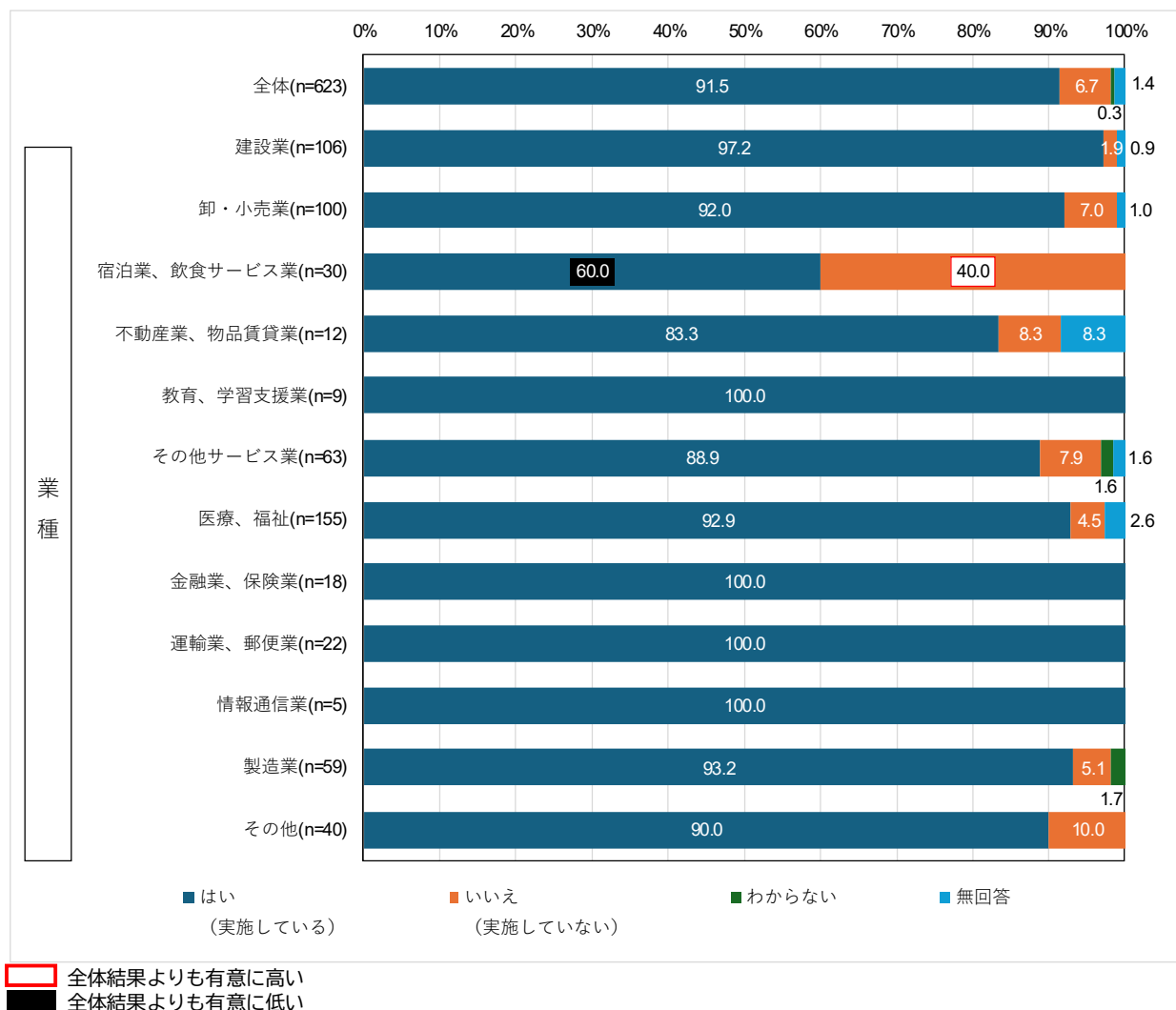
2. 健康診断の実施状況や健康診断後のフォロー実施状況

(1) 一般健康診断の実施状況

問 8.貴事業所では従業員に毎年、健康診断を実施していますか。(回答は1つ)
労働安全衛生法に基づく一般健康診断のことを言います。

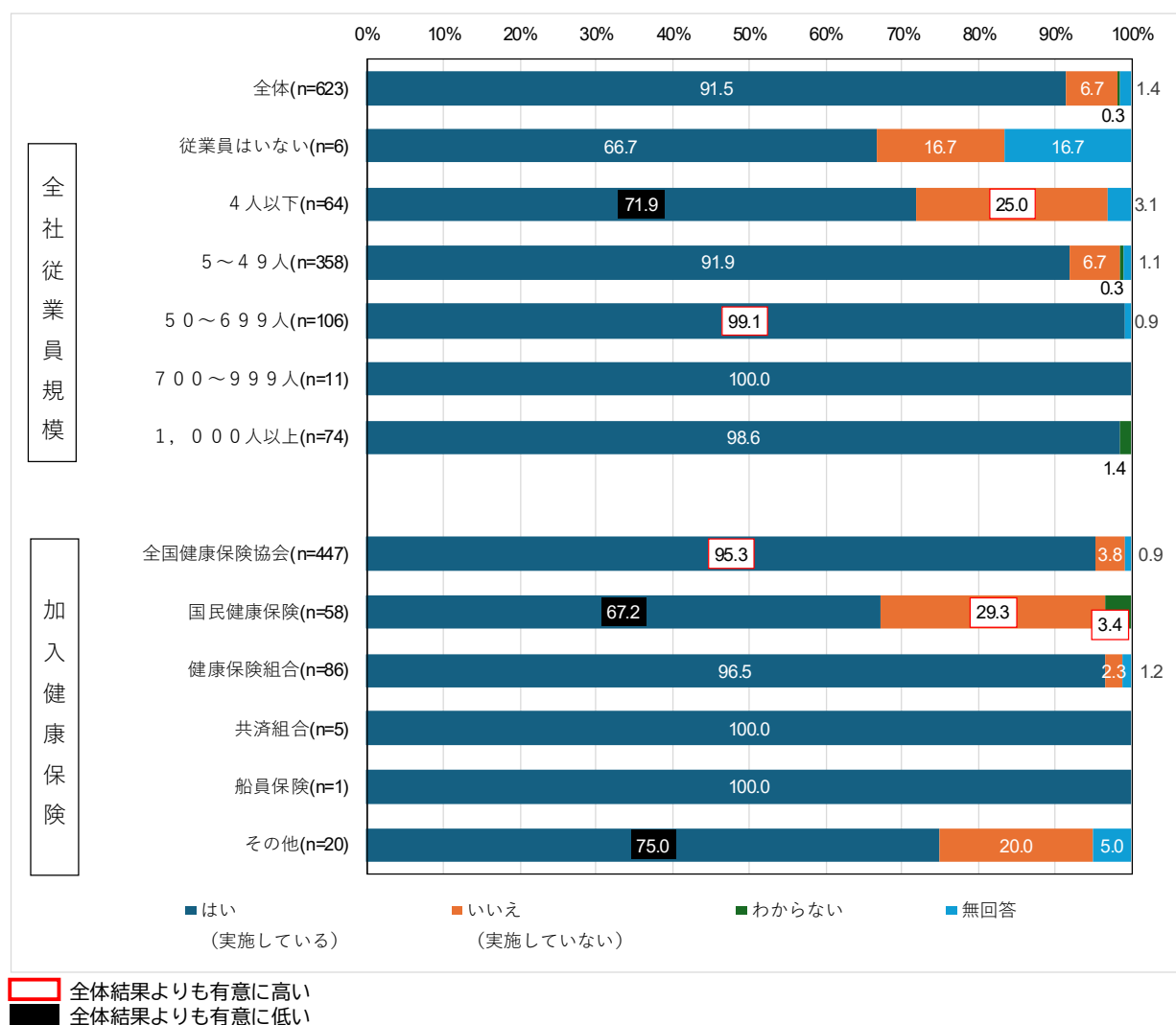
一般健康診断を実施している事業所は全体で 91.5%、実施していない事業所は 6.7%、実施がわからない事業所は 0.3%である。

業種別にみると、ほとんどの業種で実施割合が 80%以上を占めている中で、宿泊業、飲食サービス業は 60.0%と、全体結果と比べて有意に低く、未実施割合が 40.0%と有意に高い。



全社従業員規模別にみると、従業員数が少ないほど実施割合が低く、4人以下の事業所では71.9%と全体結果に比べて有意に低く、未実施割合が25.0%と有意に高い。一方、50～699人の事業所は実施割合が99.1%と全体結果に比べて有意に高い。

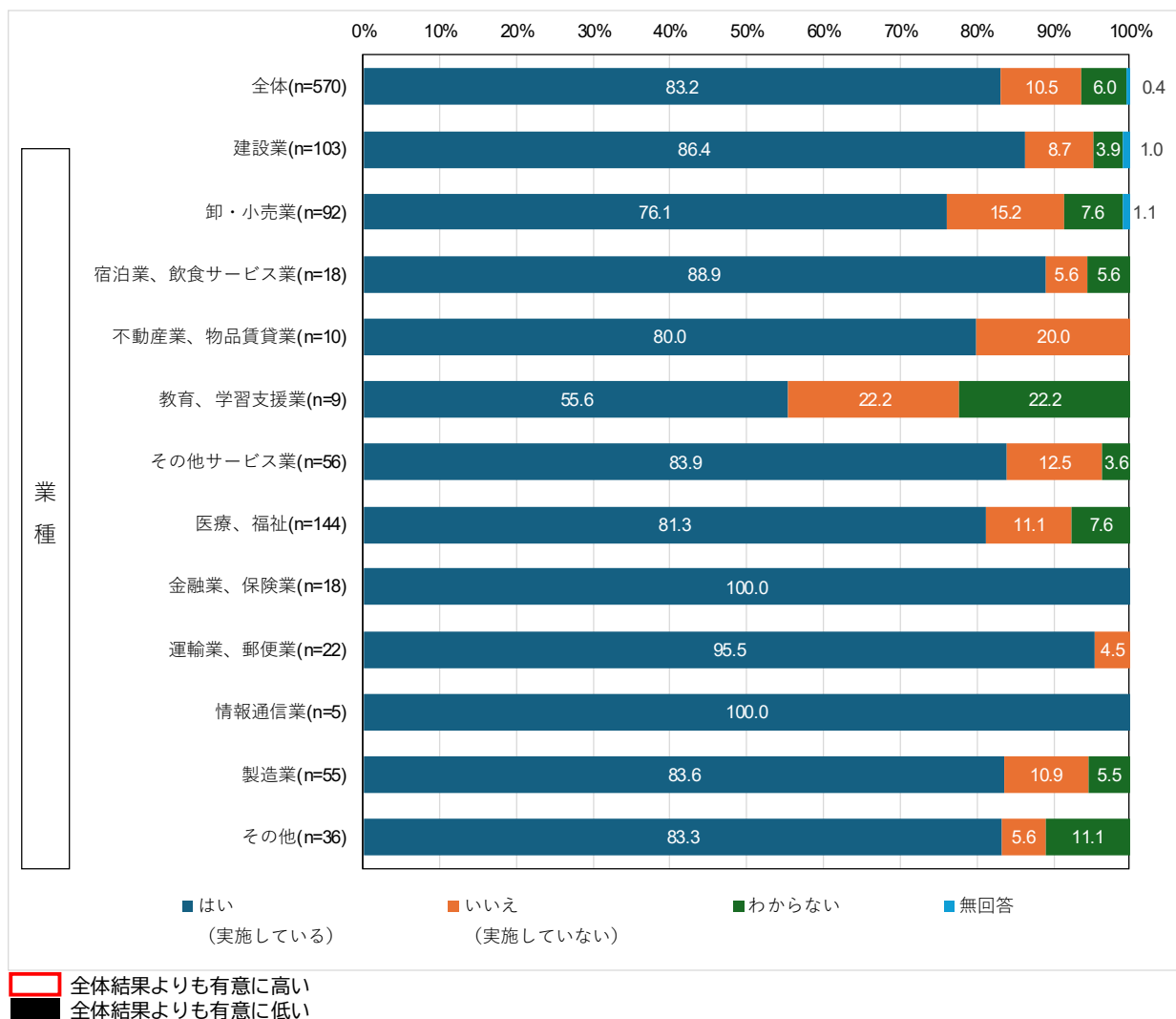
加入している健康保険の種類別にみると、全国健康保険協会に加入している事業所の実施割合は95.3%と全体結果に比べて有意に高く、国民健康保険やその他の保険に加入している事業所の実施割合は、それぞれ67.2%、75.0%と全体結果に比べて有意に低い。国民健康保険に加入している事業所は未実施割合（29.3%）と不明の割合（3.4%）も全体結果に比べて有意に高い。



(2) 健診結果が再検査・要精密検査の場合の従業員に対する受診勧奨

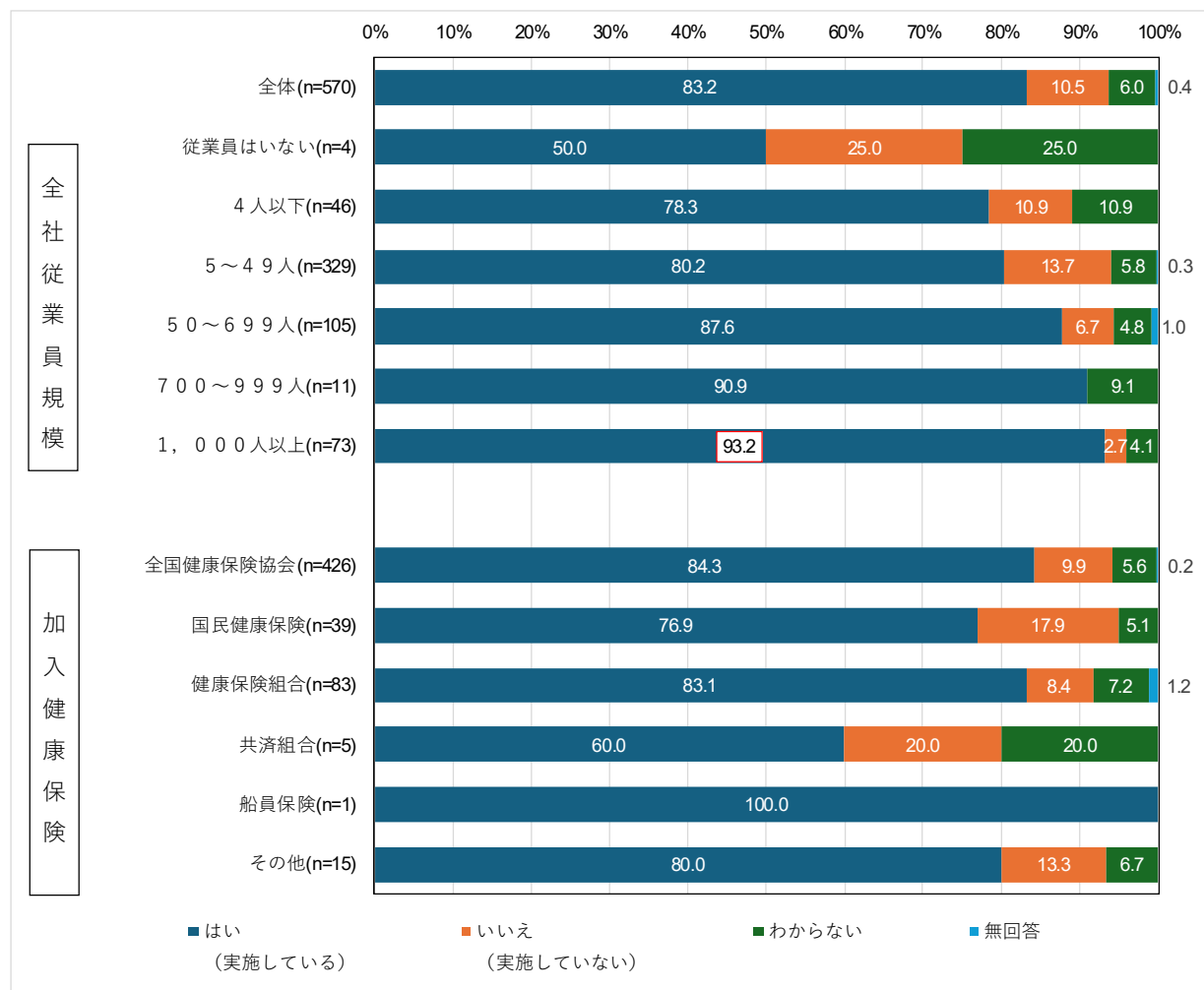
問 9.貴事業所では健康診断の結果が再検査・要精密検査が必要だった従業員に対して受診勧奨の取組みを行っていますか。(回答は1つ)

健康診断の結果で再検査・要精密検査が必要だった従業員に対する受診勧奨を実施している事業所は全体で 83.2%、実施していない事業所は 10.5%、実施がわからない事業所は 6.0%である。



全社従業員規模別にみると、従業員数が1,000人以上の事業所の実施割合は93.2%と全体結果に比べて有意に高い。

加入している健康保険の種類別にみると、いずれの保険に加入している事業所においても全体結果に比べて有意な差は見られない。



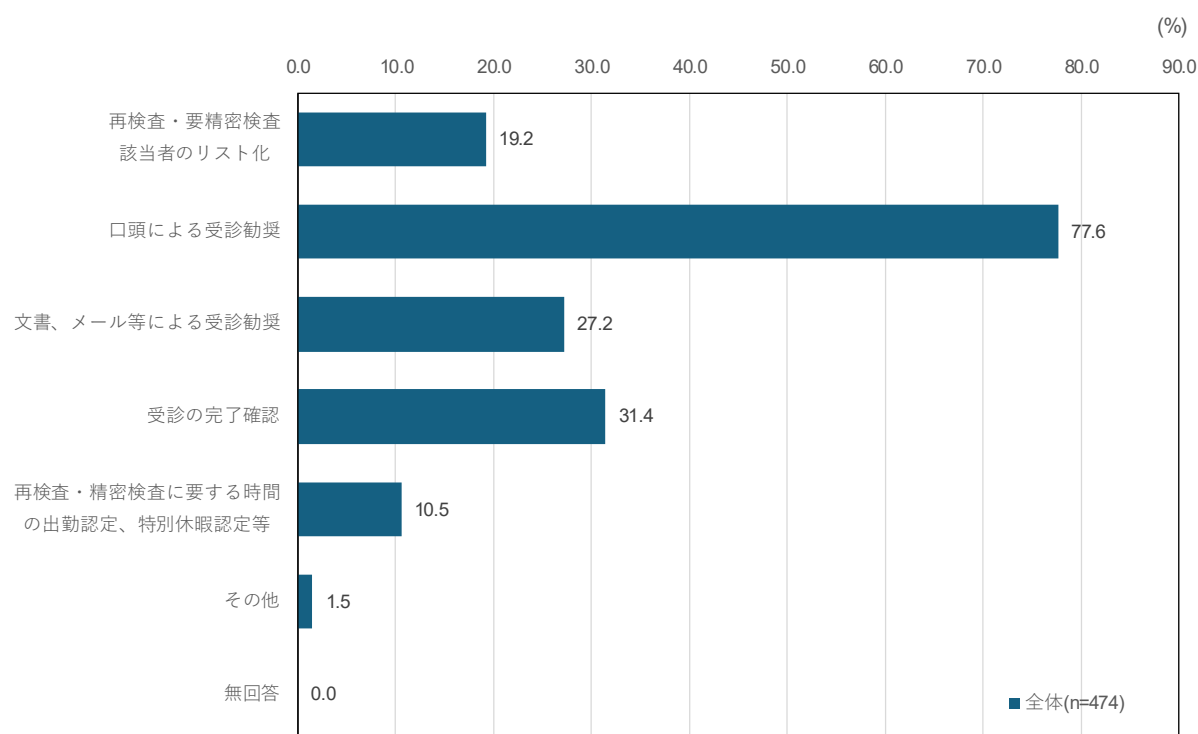
93.2 全体結果よりも有意に高い
 全体結果よりも有意に低い

(3) 健診結果が再検査・要精密検査の場合の受診勧奨の取り組み内容

「問 9 で「1.はい」とお答えの方におたずねします」

問 9—1. 貴事業所では健康診断の結果が再検査・要精密検査が必要だった従業員に対して、どのような受診勧奨の取組みを行っていますか。(回答はいくつでも)

健康診断を実施している事業所に対して、健康診断の結果が再検査・要精密検査が必要だった従業員に対して、どのような受診勧奨を行っているかをたずねたところ、「口頭による受診勧奨」が 77.6%で最多、次に「受診の完了確認」が 31.4%、「文書、メール等による受診勧奨」が 27.2%、「再検査・要精密検査該当者のリスト化」が 19.2%、「再検査・要精密検査に要する時間の出勤認定、特別休暇認定等」が 10.5%となっている。「その他」の意見として「産業医による面談と受診勧奨」「再検査費用補助あり」「健保組合からお知らせが届く」があげられている。

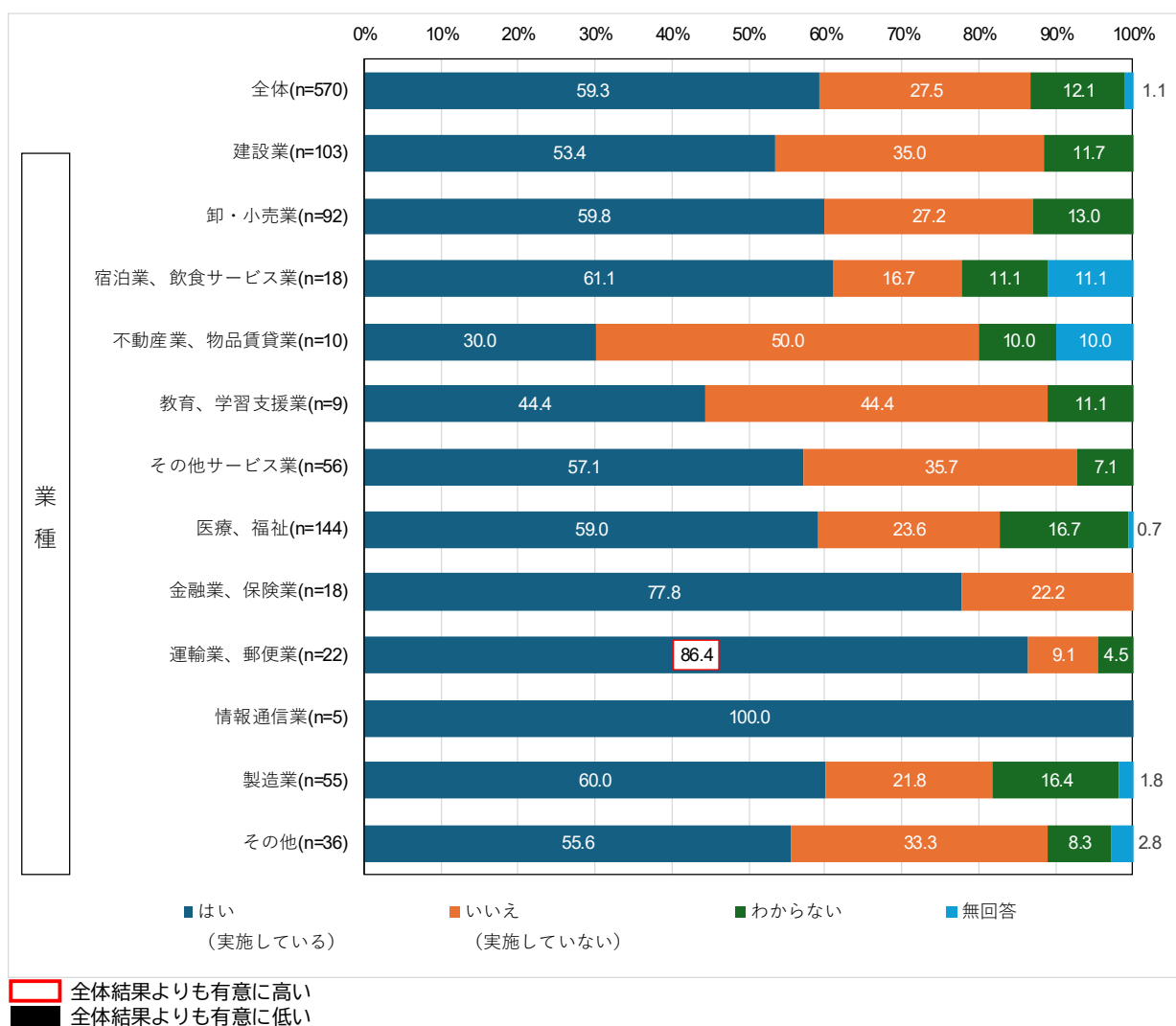


(4) 保健指導が必要な従業員に対する取組み状況

問 10.貴事業所では健康診断の結果、保健指導が必要な従業員に指導を受けるよう勧める取組みを行っていますか。(回答は1つ)

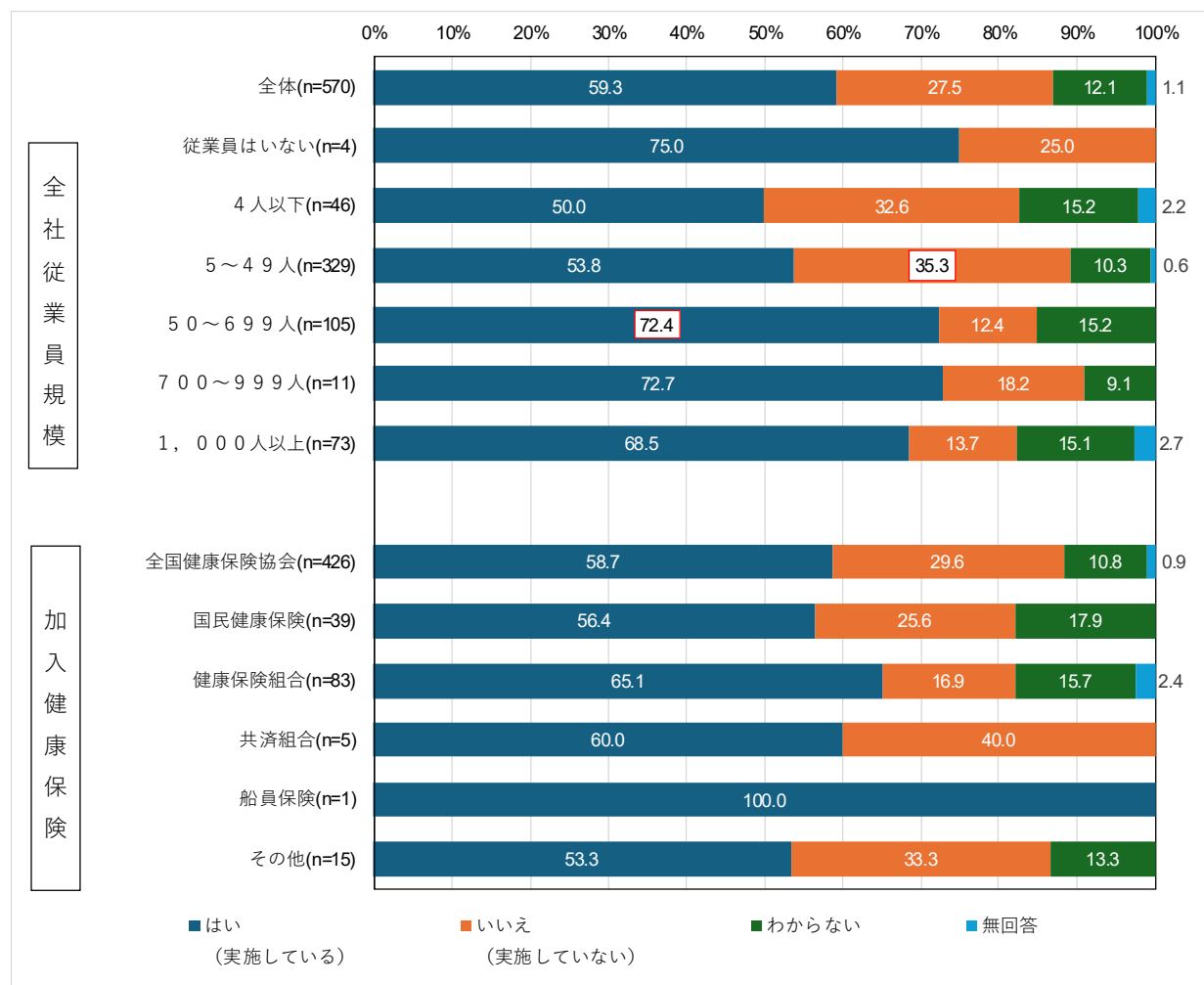
健康診断の結果、保健指導が必要な従業員に指導を受けるように勧める取組みを実施している事業所は全体で 59.3%、実施していない事業所は 27.5%、実施がわからない事業所は 12.1% である。

業種別にみると、運輸業、郵便業では実施割合が 86.4% で全体結果に比べて有意に高い。



全社従業員規模別にみると、従業員数が 50～699 人の事業所の実施割合は 72.4%と全体結果に比べて有意に高く、5～49 人の事業所の未実施割合は 35.3%と全体結果に比べて有意に高い。

加入している健康保険の種類別にみると、いずれの保険に加入している事業所においても全体結果に比べて有意な差は見られない。



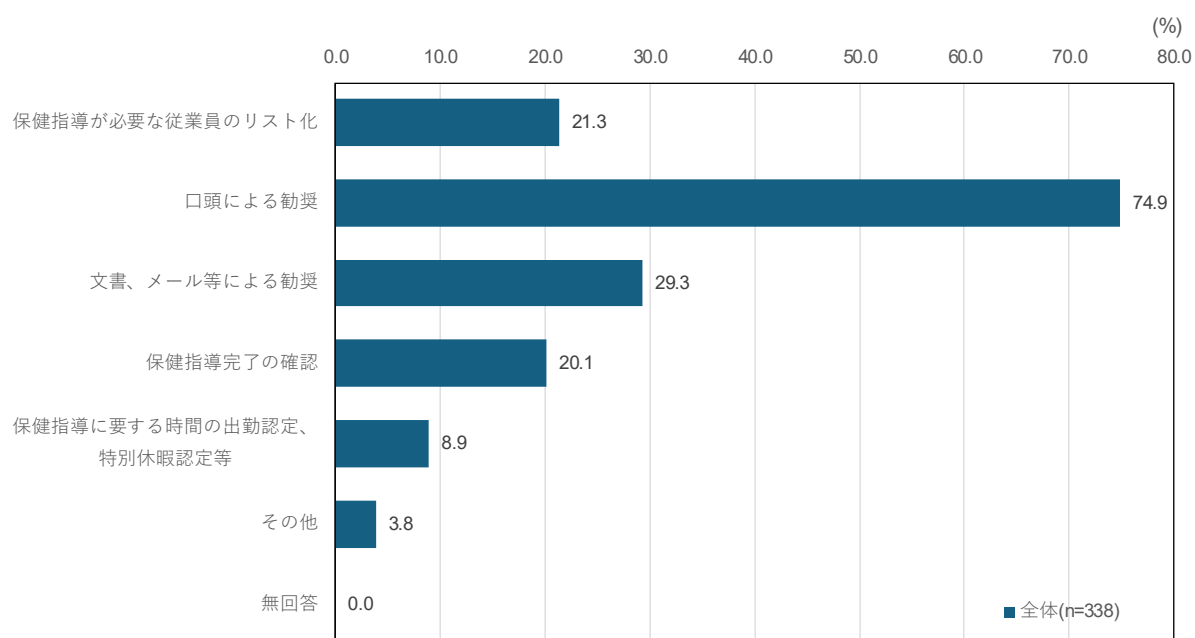
72.4 全体結果よりも有意に高い
35.3 全体結果よりも有意に低い

（５）保健指導が必要な従業員に対する取り組み内容

「問 10 で「1.はい」とお答えの方におたずねします」

問 10—1. 貴事業所では健康診断の結果、保健指導が必要な従業員に保健指導を受けるよう勧めるため、どのような取り組みを行っていますか。（回答はいくつでも）

健康診断の結果、保健指導が必要な従業員に指導を受けるように勧める取り組みを実施していると回答した事業所に対して、どのような取り組みを実施しているかをたずねたところ、「口頭による勧奨」が 74.9%で最多、次に「文書、メール等による受診勧奨」が 29.3%、「保健指導が必要な従業員のリスト化」が 21.3%、「保健指導完了の確認」が 20.1%、「保健指導に要する時間の出勤認定、特別休暇認定等」が 8.9%となっている。



「その他」の回答

- ・ 産業医からの勧奨
- ・ 結果により、指導を必ず受ける
- ・ 健康診断当日の保健指導面談実施
- ・ 保健師が職場を訪れて保健指導を行う
- ・ ジムへの法人契約
- ・ 本人に病院受診を勧めている

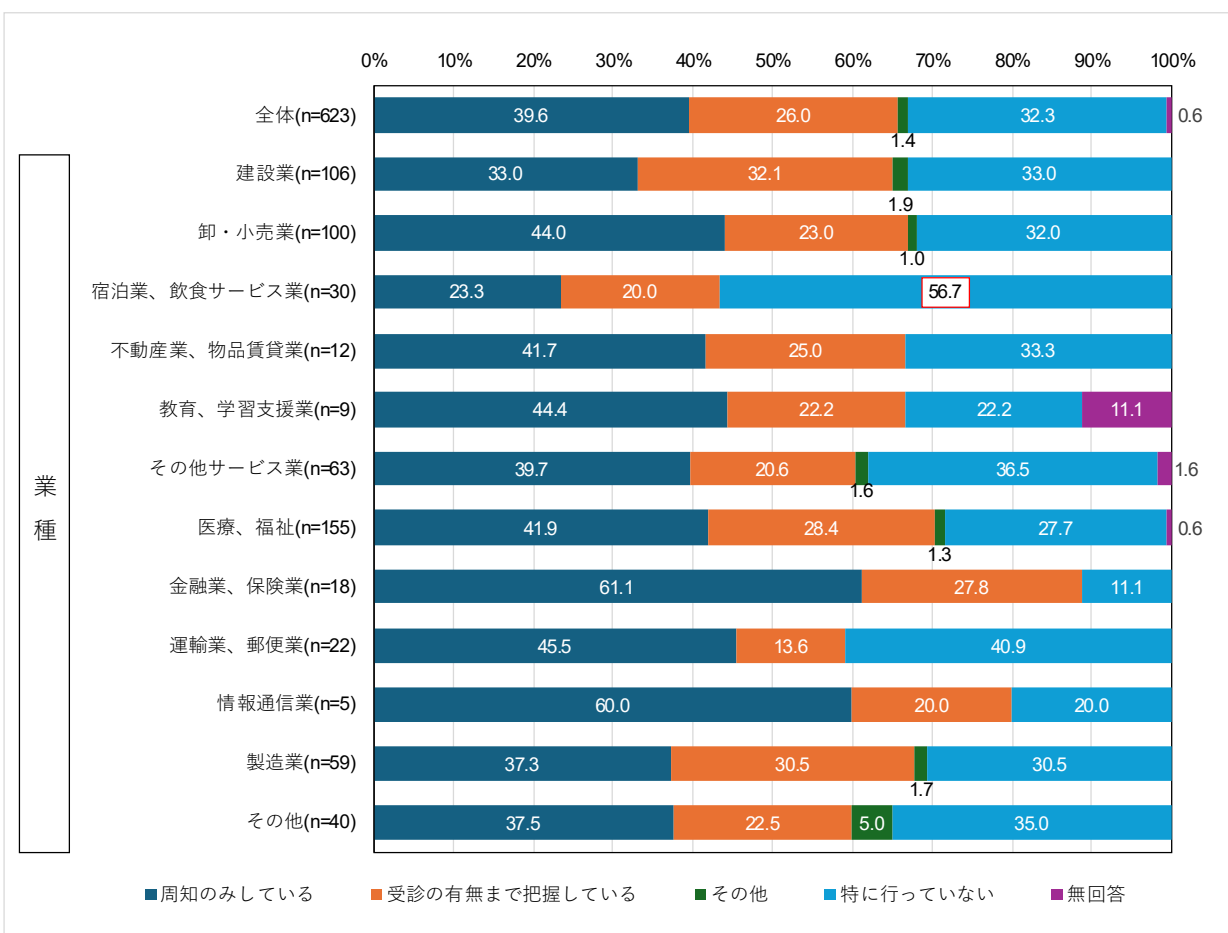
(6) がん検診等オプション検査への対応

問 11.貴事業所では従業員に対するがん検診等オプション検査※について、どのように対応していますか。(回答は1つ)

※大腸・胃・肺・乳・子宮（子宮頸）がん検診・骨粗しょう症検診など、法定健康診断で定められている項目以外の検診。

従業員に対するがん検診等オプション検査への対応について、周知のみしている事業所は全体で 39.6%、受診の有無まで把握している事業所が 26.0%、特に行っていない事業所が 32.3%、その他の事業所が 1.4%である。

業種別にみると、宿泊業、飲食サービス業では特に行っていない割合が 56.7%と全体結果に比べて有意に高い。



全体結果よりも有意に高い
全体結果よりも有意に低い

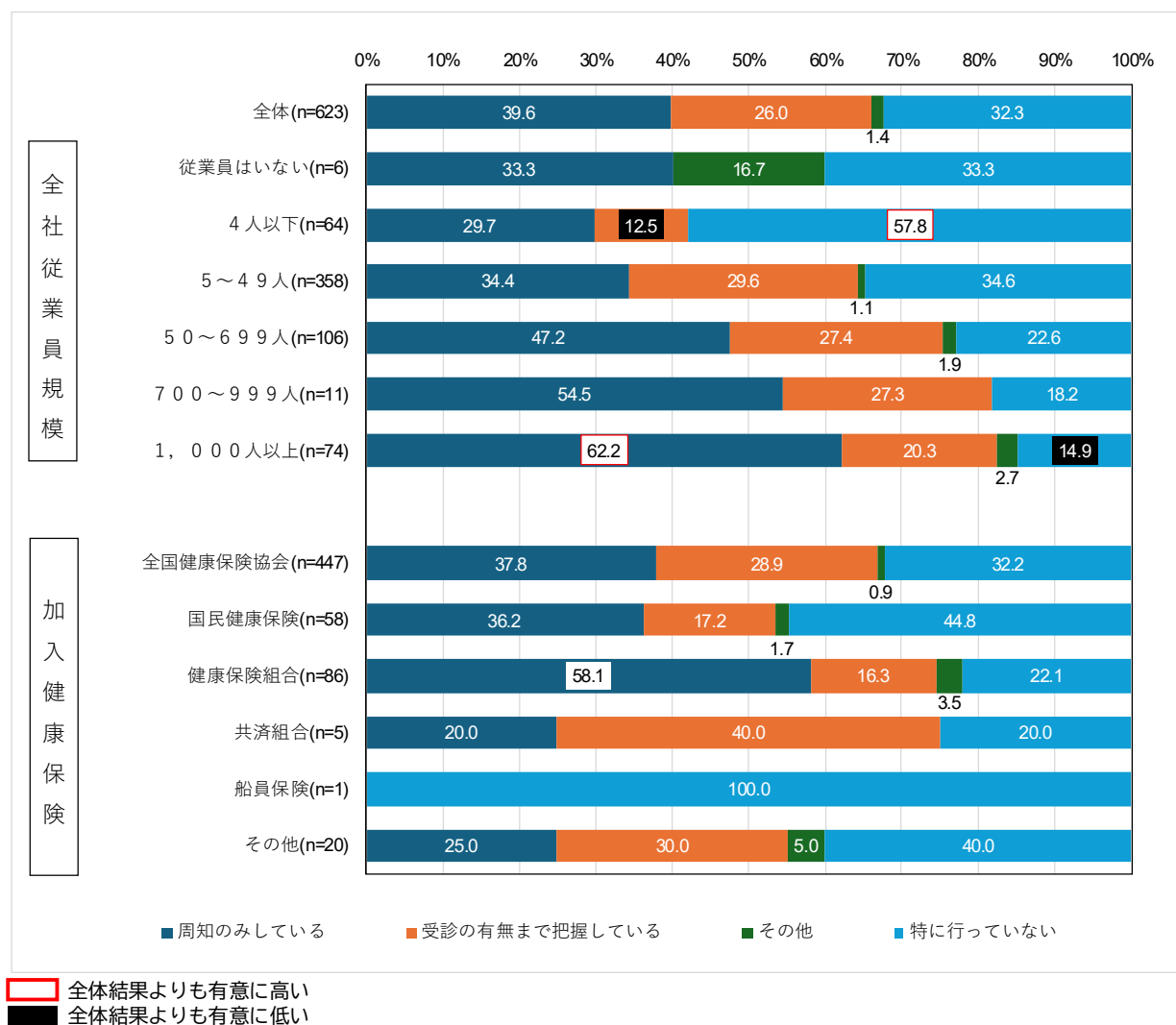
「その他」の回答

- ・案内及び申請とりまとめ、現金回収しまとめ払い
- ・人間ドック受診の推奨
- ・腹部エコーまで健診時実施
- ・定期健診と同時受診可として案内している
- ・40歳以上の従業員1年に1名だがPET受診している。
- ・40歳以上は全員、40歳以下は希望者に実施している。
- ・乳・子宮のみ把握

全社従業員規模別にみると、従業員数が 4 人以下の事業所では特に行っていない割合が 57.8%と全体結果に比べて有意に高い。

1,000 人以上の事業所では周知のみしている割合が 62.2%と全体結果に比べて有意に高い。

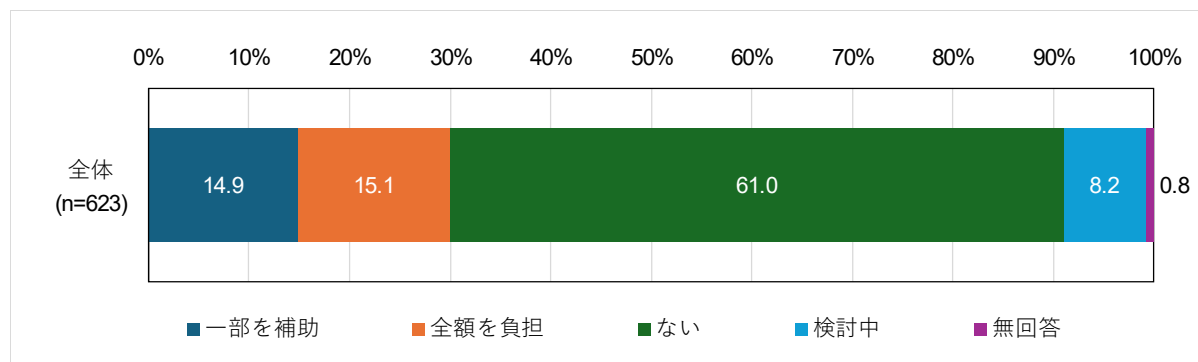
加入している健康保険の種類別にみると、健康保険組合に加入している事業所は周知のみしている割合が 58.1%と全体結果に比べて有意に高い。



(7) オプション検査費用の独自負担制度の有無

問 12.貴事業所では従業員に対するがん健診等オプション検査について、検査費用を事業所が独自に負担する制度はありますか。(回答は1つ)
加入する健康保険の補助制度を含まずにお答えください。

従業員に対するがん健診等オプション検査の費用を独自に負担する制度について、一部を補助している事業所は全体で 14.9%、全額を負担している事業所が 15.1%、特に行っていない事業所が 61.0%、検討中の事業所が 8.2%である。

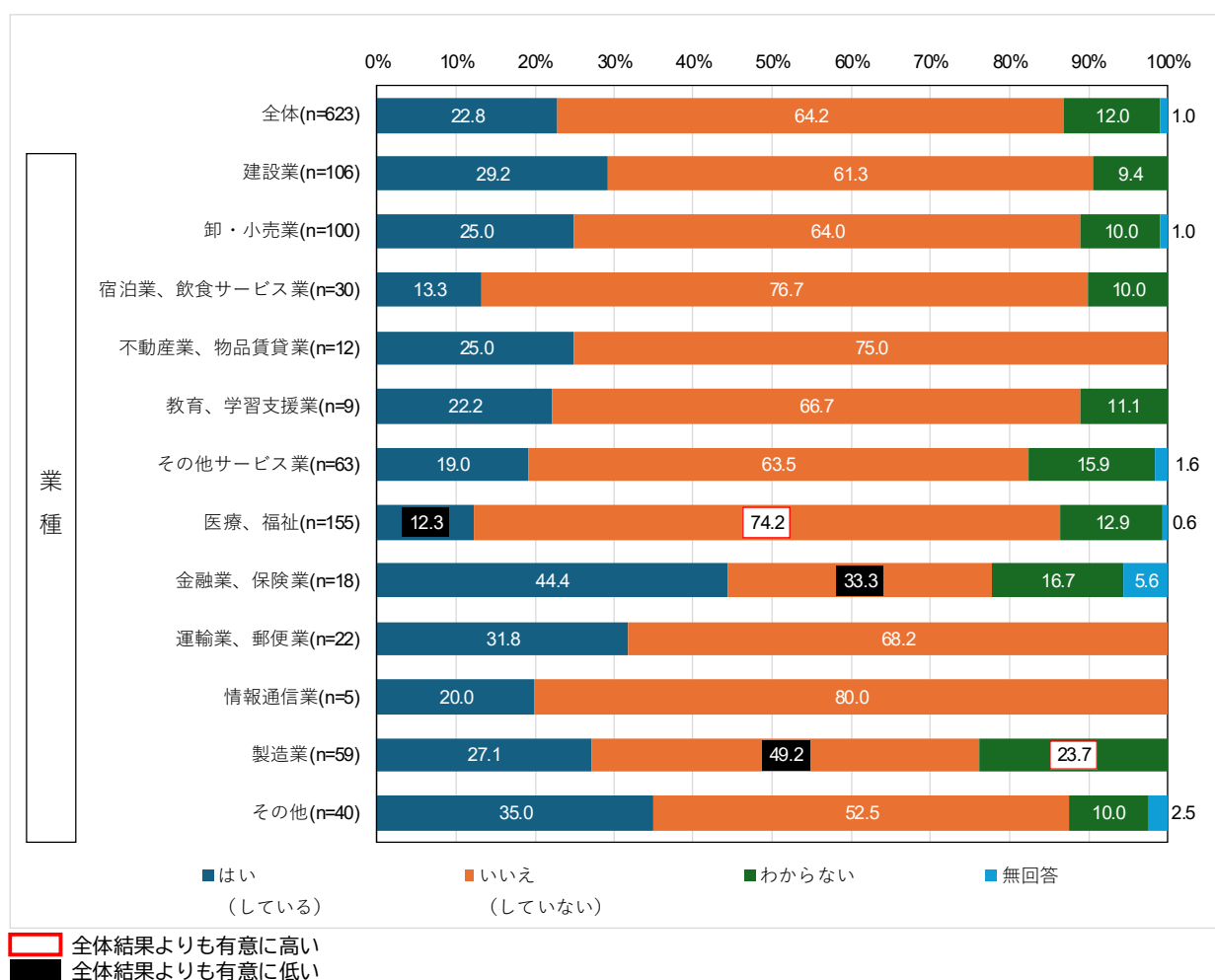


(8) 従業員の被扶養者に対する健康診断の周知状況

問 13.貴事業所では従業員の被扶養者に、健康診断について周知を行っていますか。
(回答は1つ)

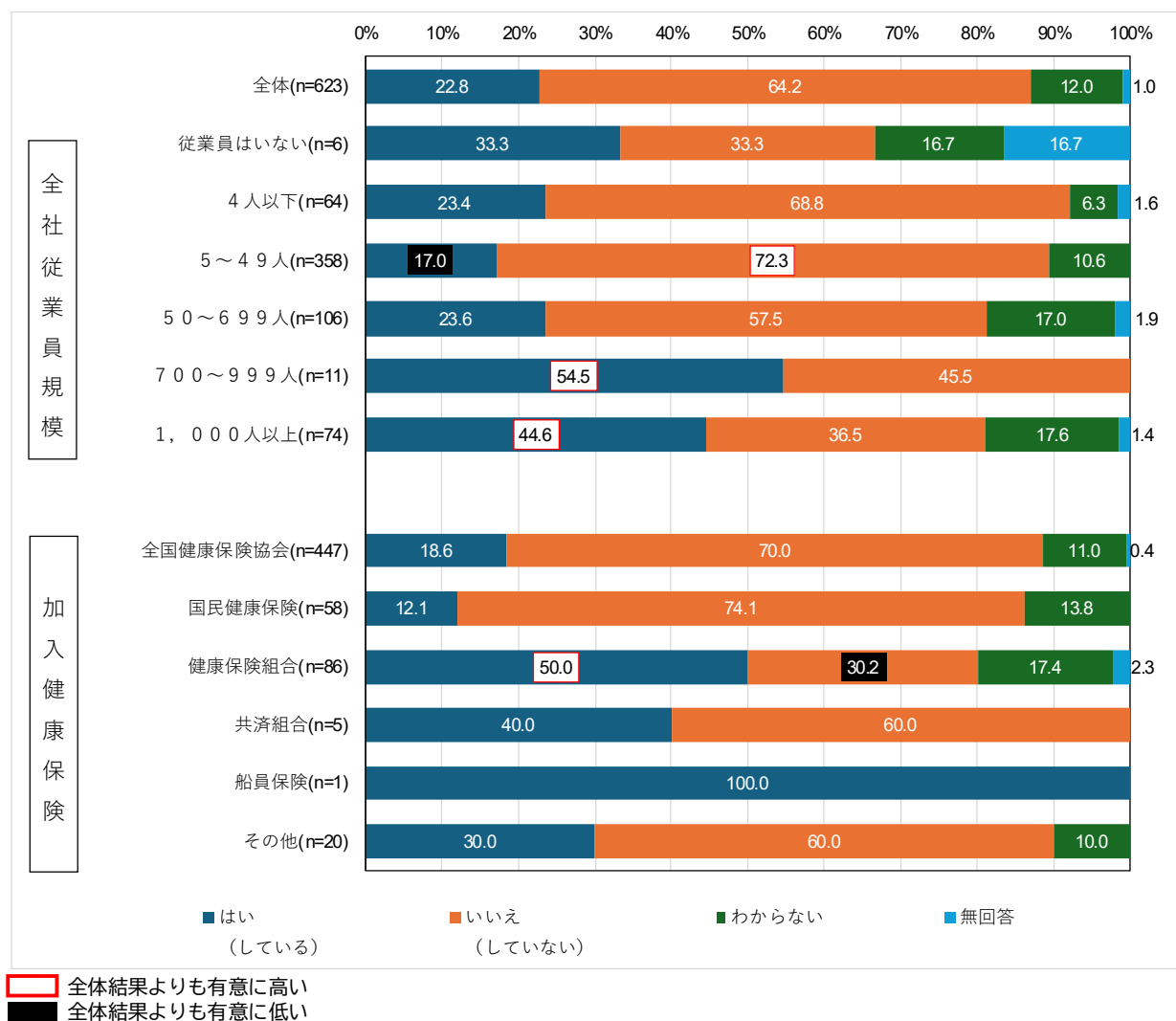
従業員の被扶養者に対する健康診断の周知を行っている事業所は全体で 22.8%、行っていない事業所は 64.2%、わからないと回答した事業所は 12.0%である。

業種別にみると、医療、福祉では周知を行っている割合が 12.3%と全体結果に比べて有意に低く、周知を行っていない割合が 74.2%と全体結果に比べて有意に高い。金融業、保険業や製造業では周知を行っていない割合がそれぞれ 33.3%、49.2%と全体結果に比べて有意に低く、製造業ではわからないと回答した割合も 23.7%と全体結果に比べて有意に高い。



全社従業員規模別にみると、5～49人の事業所では周知を行っている割合が17.0%で全体結果に比べて有意に低く、周知を行っていない割合が72.3%と全体結果に比べて有意に高い。

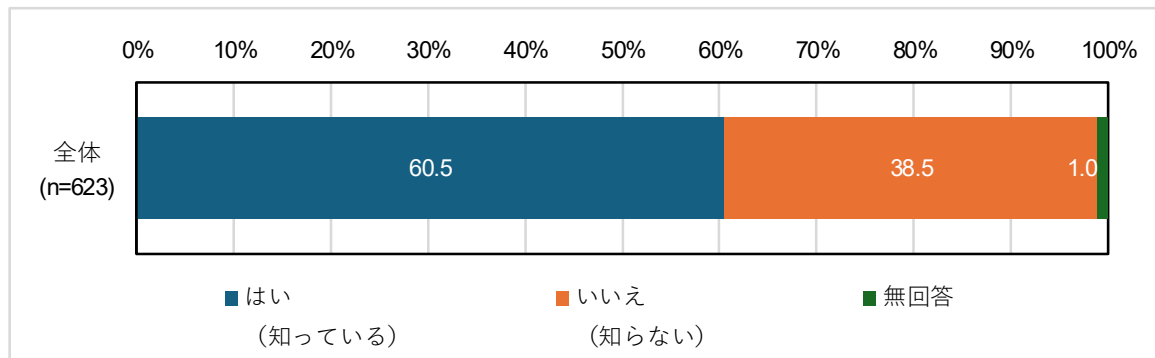
加入している健康保険の種類別にみると、健康保険組合に加入している事業所では周知を行っている割合が50.0%と全体結果に比べて有意に高く、周知を行っていない割合は30.2%と有意に低い。



(9) 加入保険で実施していない検診の自治体で受診できるサービスの認知度

問 14. 加入している保険で実施していない種類の検診(がん検診等)を自治体で受けられるサービスがあることを知っていますか。(回答は1つ)

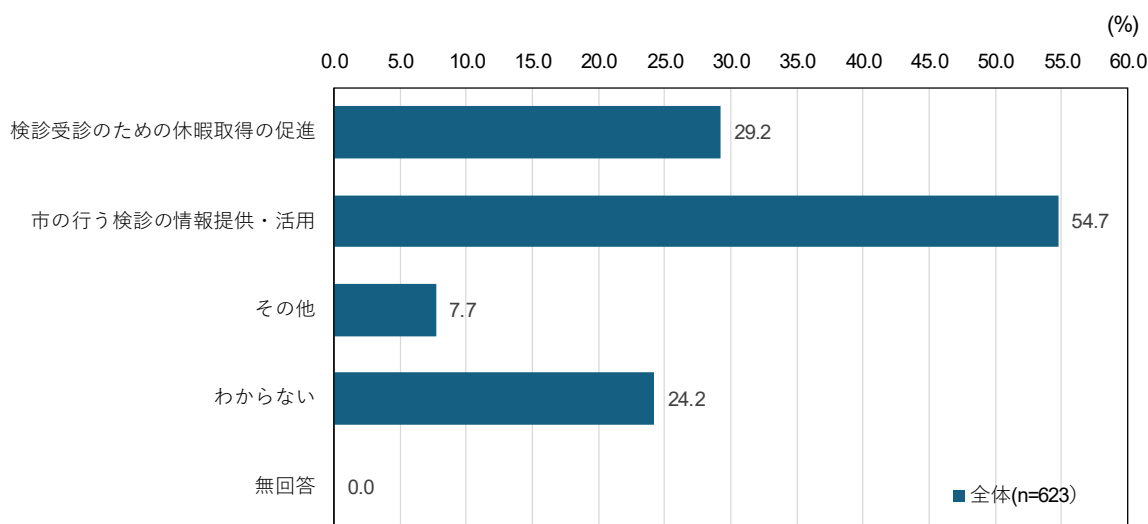
加入している保険で実施していない種類のがん検診等を自治体で受けられるサービスがあることについて知っている事業所は 60.5%、知らない事業所が 38.5%となっている。



(10) 従業員のオプション検査の受診率向上のために必要なこと

問 15.貴事業所では従業員のオプション検査の受診率向上のために何が必要だと考えますか。
(回答はいくつでも)

従業員のオプション検査の受診率向上のために必要なことをたずねたところ、「市の行う検診の情報提供・活用」が 54.7%で最多、次に「検診受診のための休暇取得の促進」が 29.2%、「わからない」が 24.2%となっている。



「その他」の回答

- ・会社による費用の負担（実質負担なし）
- ・費用の助成、補助金
- ・対象年齢であることの周知
- ・ヘルスリテラシーの向上（成人病に関する教育）、本人の意識の向上
- ・会社が積極的に用意する
- ・オプション検査費用に関する会社補助制度の周知徹底
- ・費用の補助、定期健康診断と一緒に受けられるなどの受けやすさの向上
- ・勤務内で検診、業務中でも中抜けできる体制づくり
- ・自治体による検診受診の奨励
- ・簡易検査キットの提供
- ・検診の無料化
- ・かかる費用を受けやすい金額に設定

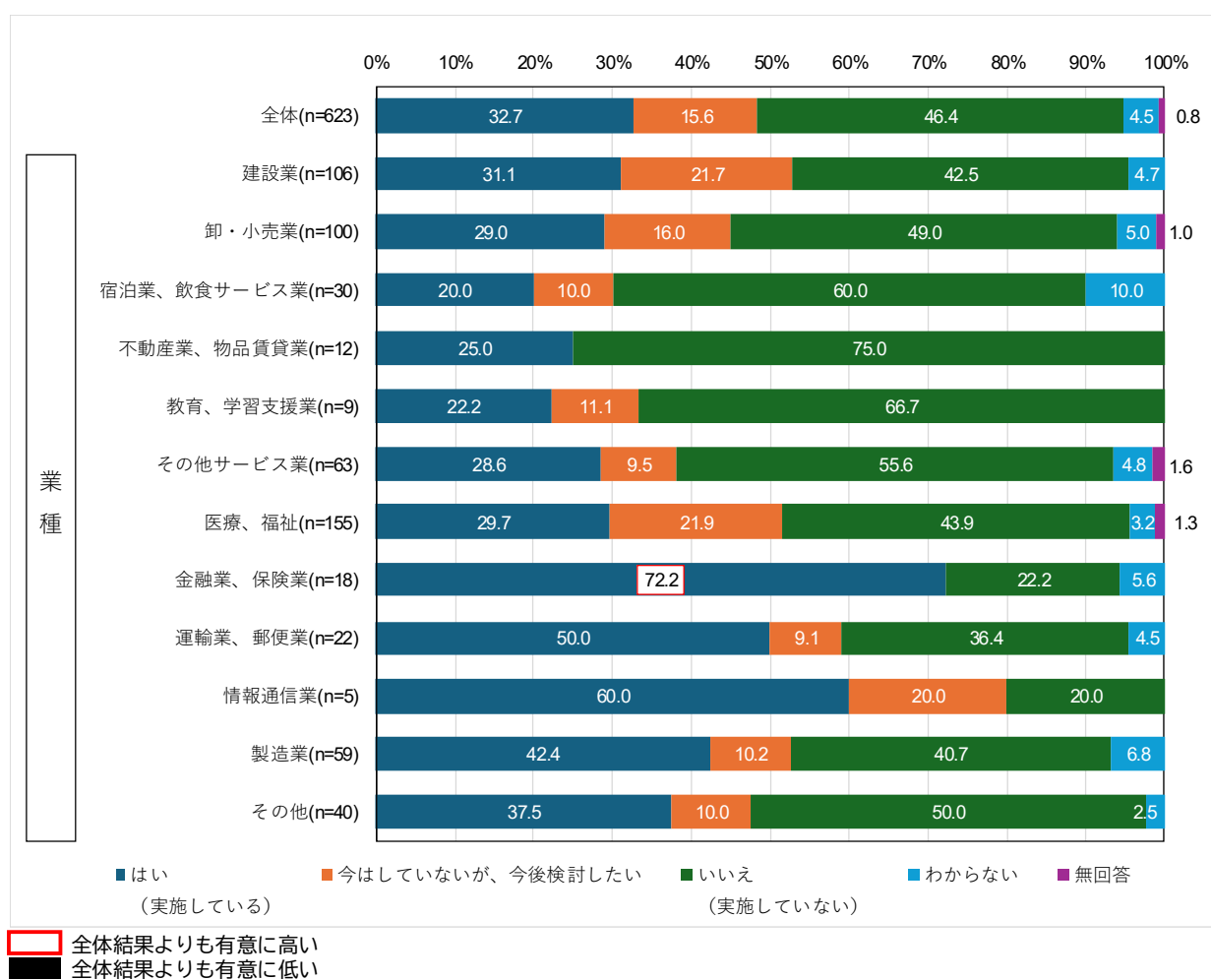
3. 健康づくりの取組み状況

(1) 従業員の健康づくりの取組み実施状況

問 16. 貴事業所では従業員の健康づくりのための取組みを実施していますか。(回答は1つ)
運動習慣や食習慣を促進・改善させるものや従業員同士のコミュニケーションを活性化させるものを言います。

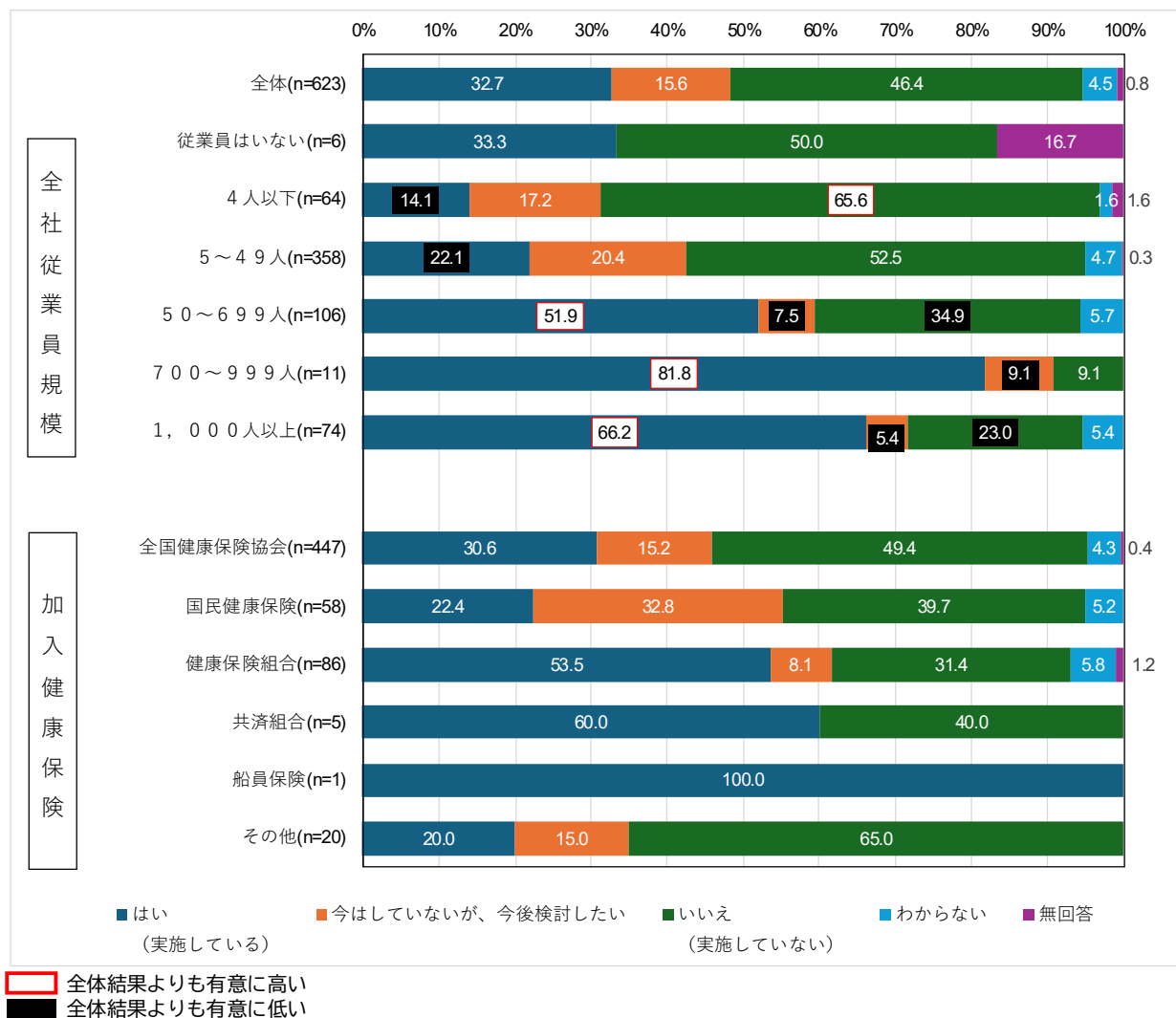
従業員の健康づくりの取組みを実施している事業所は全体で 32.7%、今はしていないが今後検討したい事業所は 15.6%、実施していない事業所は 46.4%、わからない事業所は 4.5%である。

業種別にみると、金融業、保険業で実施割合が 72.2%と全体結果に比べて有意に高い。



全社従業員規模別にみると、従業員数が 50 人以上の事業所の実施割合は全体結果に比べて有意に高く、特に 700～999 人の事業所では 81.8%、1,000 人以上の事業所では 66.2%を占めている。一方、従業員数が 4 人以下や 5～49 人の事業所では実施割合がそれぞれ 14.1%、22.1%と全体結果に比べて有意に低く、特に 4 人以下の事業所では未実施割合が 65.6%と全体結果に比べて有意に高い。

加入している健康保険の種類別にみると、いずれの保険に加入している事業所においても全体結果に比べて有意な差は見られない。

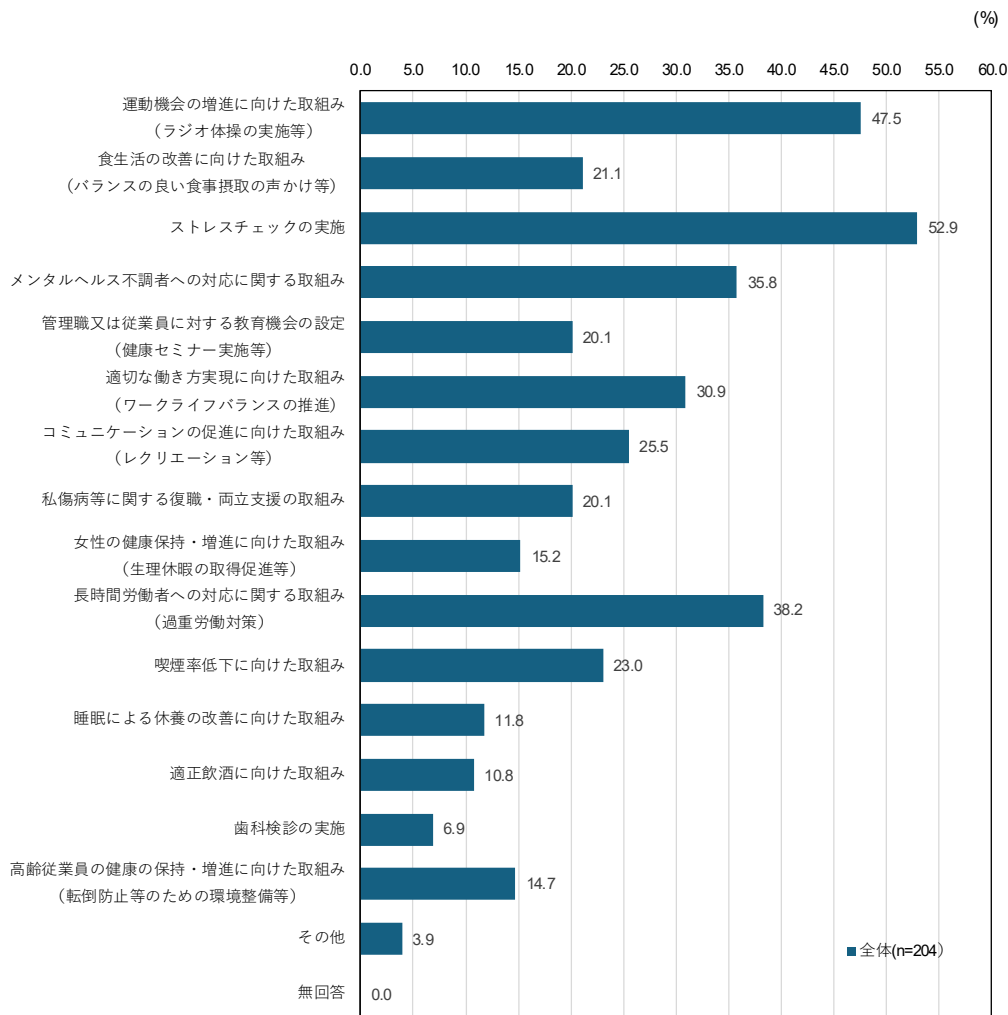


（２）健康づくりのために実施している取組み

「問 16 で「1.はい」とお答えの方におたずねします」

問 16-1.貴事業所では従業員の健康づくりのために、どのような取組みを実施していますか。
(回答はいくつでも)

従業員の健康づくりの取組みを実施していると回答した事業所に対して、実施している取組みについてたずねたところ、「ストレスチェック」が 52.9%で最多、次に「運動機会の増進に向けた取組み」が 47.5%、「長時間労働者への対応に関する取組み」が 38.2%、「メンタルヘルス不調者への対応に関する取組み」が 35.8%、「適切な働き方実現に向けた取組み」が 30.9%と、これらが上位となっている。



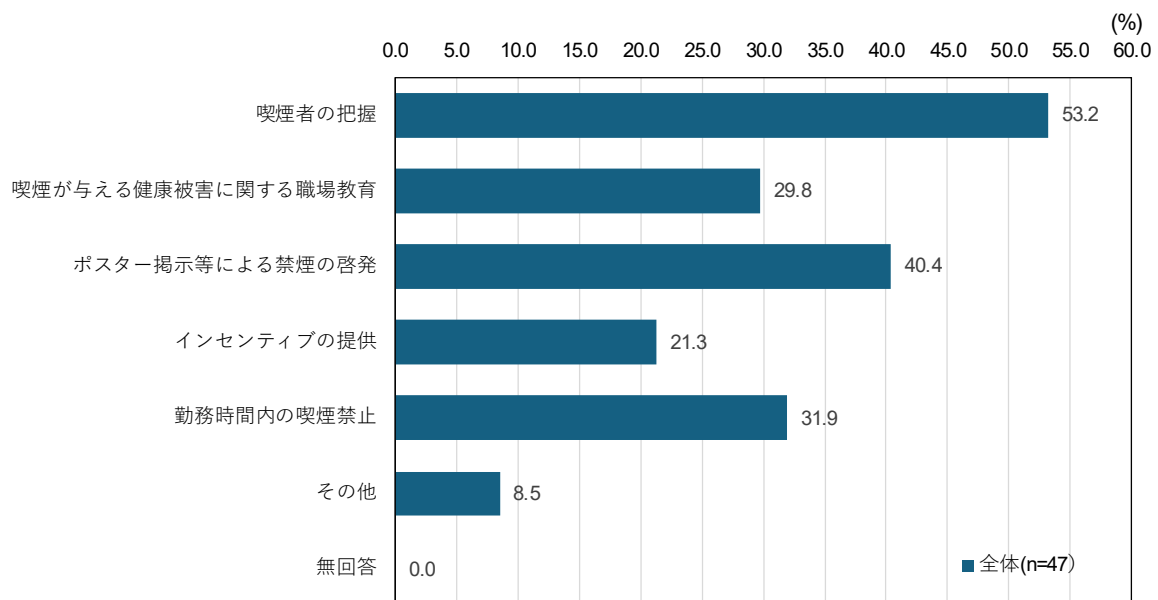
「その他」の回答

- ・バイタルチェック
- ・事務所内に血圧計を設置し、いつでも計測できる様にしている。
- ・定期的な血糖測定など
- ・健康に関する情報の提供
- ・健康情報提供サービスの導入
- ・賞与査定に健康管理項目あり
- ・医師による面談

(3) 喫煙率低下のための取り組み内容

「問 16—1 で「11. 喫煙率低下に向けた取り組み」とお答えの方におたずねします」
 問 16-2. 貴事業所では喫煙率低下のため、どのような取り組みを実施していますか。
 (回答はいくつでも)

喫煙率低下に向けた取り組みを実施していると回答した事業所に対して、実施している取り組みについてたずねたところ、「喫煙者の把握」が 53.2%で最多、次に「ポスター掲示等による禁煙の啓発」が 40.4%、「勤務時間内の喫煙禁止」が 31.9%、「喫煙が与える健康被害に関する職場教育」が 29.8%、「インセンティブの提供」が 21.3%となっている。



「その他」の回答

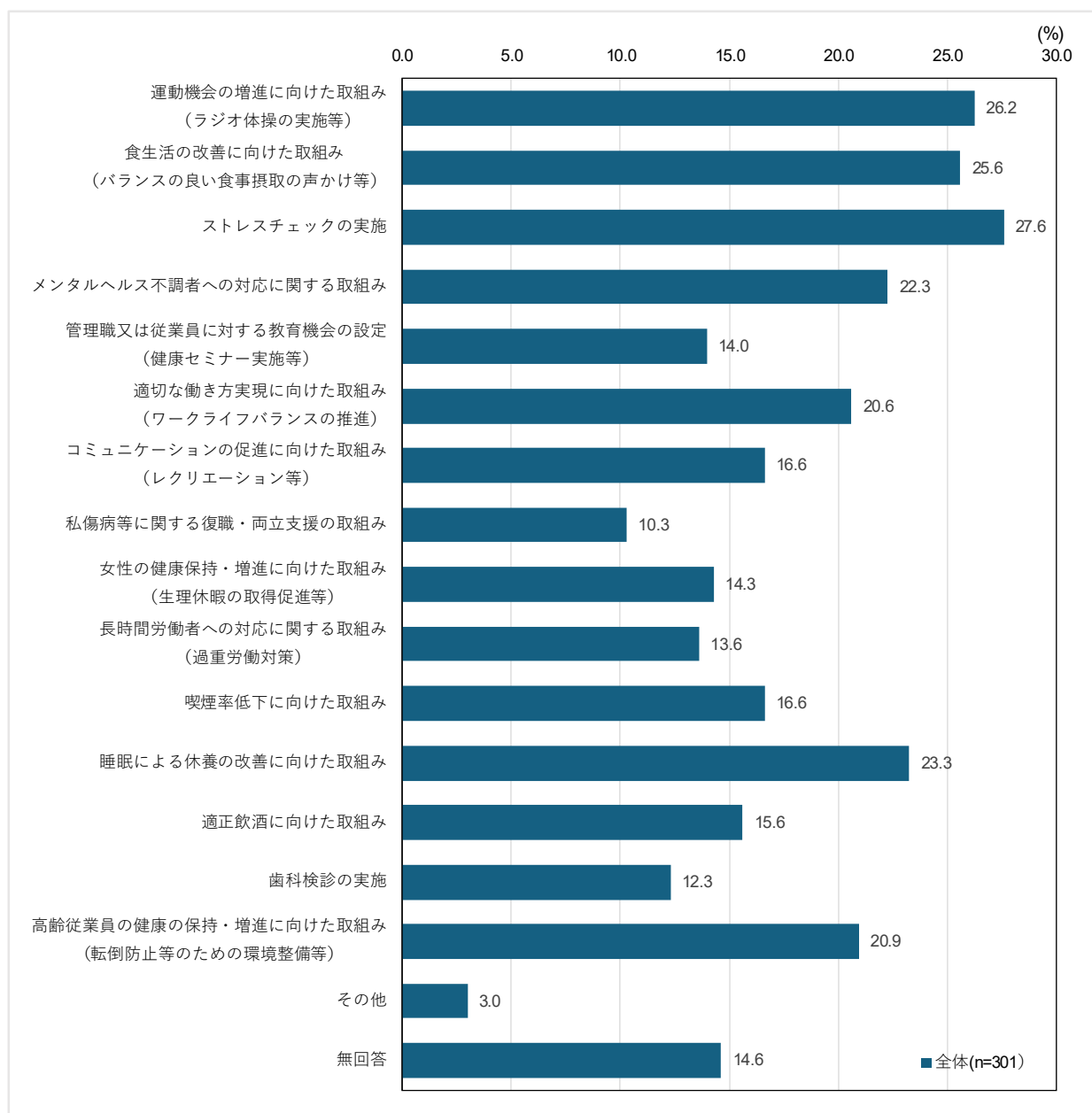
- ・喫煙場所の取決めと室内喫煙禁止
- ・喫煙場所がない
- ・喫煙者は雇わない
- ・屋内禁煙
- ・まず、紙から電子へ

(4) 今後の従業員の健康づくりのために実施したいこと

「問 16 で「1.はい(実施している)」または「2. 今はしていないが、今後検討したい」とお答えの方におたずねします」

問 16-3.貴事業所では従業員の健康づくりのために、今後どんな取り組みを実施したいですか。(回答はいくつでも)

従業員の健康づくりの取り組みを実施している事業所及び今後検討したい事業所(301 所)の今後実施したいことは、全体で「ストレスチェックの実施」が 27.6%で最多、次に「運動機会の増進に向けた取り組み(ラジオ体操の実施等)」が 26.2%、「食生活の改善に向けた取り組み(バランスの良い食事摂取の声かけ等)」が 25.6%、「睡眠による休養の改善に向けた取り組み」が 23.3%、「メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み」が 22.3%となっている。「その他」の意見としては、「年次有給休暇の積極的な取得」があげられている。



業種別にみると、医療、福祉で「メンタルヘルス不調者への対応に関する取組み」が 35.0%と全体結果に比べて有意に高いものの、その他は全体結果に比べて有意な差は見られない。

		回答者数	運動機会の増進に向けた取組み（ラジオ体操の実施等）	食生活の改善に向けた摂取の（声かけ等）	ストレスチェックの実施	メンタルヘルス不調者への対応に関する取組み	管理職又は従業員に対する教育機会の設定（健康セミナー等）	適切な働き方実現に向けた取り組み（ワーキングバランス推進）	コミュニケーションの促進に向けた取組み（レクリエーション等）	私傷病等に関する復職・両立支援の取組み
単位：%										
全	体	301	26.2	25.6	27.6	22.3	14.0	20.6	16.6	10.3
業種	建設業	56	30.4	25.0	23.2	14.3	7.1	12.5	12.5	12.5
	卸・小売業	45	26.7	31.1	20.0	17.8	15.6	22.2	26.7	8.9
	宿泊業、飲食サービス業	9	11.1	55.6	22.2	11.1	11.1	33.3	11.1	0.0
	不動産業、物品賃貸業	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
	教育、学習支援業	3	33.3	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他サービス業	24	25.0	12.5	16.7	25.0	8.3	25.0	25.0	0.0
	医療、福祉	80	26.3	31.3	36.3	35.0	22.5	22.5	20.0	11.3
	金融業、保険業	13	15.4	7.7	23.1	15.4	15.4	15.4	7.7	7.7
	運輸業、郵便業	13	30.8	23.1	23.1	15.4	15.4	23.1	7.7	15.4
	情報通信業	4	25.0	25.0	75.0	50.0	0.0	25.0	0.0	25.0
	製造業	31	25.8	16.1	32.3	16.1	12.9	16.1	6.5	19.4
	その他	19	31.6	26.3	26.3	26.3	10.5	26.3	21.1	5.3

		進取了女性（等）の健康保持・増進に向けた取組み	長時間労働（過重労働）への対応に関する取組み	喫煙率低下に向けた取組み	睡眠による休養の改善に向けた取組み	適正飲酒に向けた取組み	歯科検診の実施	高齢従業員の健康の保持・増進に向けた取組み（転倒防止等）	その他	無回答
単位：%										
全	体	14.3	13.6	16.6	23.3	15.6	12.3	20.9	3.0	14.6
業種	建設業	16.1	14.3	26.8	25.0	25.0	12.5	28.6	5.4	8.9
	卸・小売業	4.4	20.0	13.3	24.4	20.0	6.7	15.6	2.2	8.9
	宿泊業、飲食サービス業	0.0	0.0	11.1	22.2	33.3	0.0	11.1	0.0	22.2
	不動産業、物品賃貸業	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7
	教育、学習支援業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
	その他サービス業	8.3	8.3	8.3	16.7	8.3	12.5	25.0	4.2	16.7
	医療、福祉	21.3	12.5	11.3	27.5	10.0	15.0	17.5	2.5	12.5
	金融業、保険業	7.7	7.7	15.4	15.4	0.0	0.0	23.1	15.4	46.2
	運輸業、郵便業	7.7	23.1	15.4	30.8	15.4	15.4	23.1	0.0	15.4
	情報通信業	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	50.0	25.0	0.0	0.0
	製造業	12.9	6.5	22.6	12.9	12.9	12.9	19.4	0.0	22.6
	その他	26.3	21.1	31.6	36.8	26.3	21.1	31.6	0.0	5.3

全体結果よりも有意に高い
全体結果よりも有意に低い

従業員の健康づくりに投入できる費用別にみると、1万円～3万円未満を投入できる事業所では「コミュニケーションの促進に向けた取組み（レクリエーション等）」が 29.2%と全体結果に比べて有意に高いものの、その他では全体結果に比べて有意な差は見られない。

		回答者数	運動機会の増進に向けた取組み（ラジオ体操の実施等）	食生活の改善に向けた食事摂取の取り組み（バランスのよい食事の摂取等）	ストレスチェックの実施	メンタルヘルス不調者への対応に関する取組み	育児職又は従業員に対する教育機会の設定（健康セミナー等）	適切な働き方実現に向けた取組み（ワークライフバランスの推進）	コミュニケーションの促進に向けた取組み（レクリエーション等）	私傷病等に関する復職・両立支援の取組み
	単位：%									
全	体	301	26.2	25.6	27.6	22.3	14.0	20.6	16.6	10.3
健康づくりに投入できる費用に	1 ～ 5 千 円 未 満	50	26.0	22.0	24.0	16.0	10.0	12.0	12.0	10.0
	5 千 ～ 1 万 円 未 満	43	18.6	39.5	37.2	23.3	16.3	18.6	18.6	7.0
	1 万 円 ～ 3 万 円 未 満	65	26.2	32.3	29.2	27.7	12.3	21.5	29.2	16.9
	3 万 円 以 上	14	7.1	28.6	35.7	42.9	14.3	14.3	7.1	7.1
	投 入 で き な い	4	50.0	25.0	25.0	50.0	0.0	0.0	25.0	0.0
	分 か ら な い	121	30.6	19.0	24.8	19.0	16.5	26.4	11.6	9.1

		進た女性る長喫た睡適歯進高その他無	進た女性る長喫た睡適歯進高その他無	進た女性る長喫た睡適歯進高その他無	進た女性る長喫た睡適歯進高その他無	進た女性る長喫た睡適歯進高その他無	進た女性る長喫た睡適歯進高その他無	進た女性る長喫た睡適歯進高その他無	進た女性る長喫た睡適歯進高その他無	進た女性る長喫た睡適歯進高その他無
	単位：%									
全	体	14.3	13.6	16.6	23.3	15.6	12.3	20.9	3.0	14.6
健康づくりに投入できる費用に	1 ～ 5 千 円 未 満	12.0	16.0	14.0	24.0	20.0	12.0	22.0	0.0	14.0
	5 千 ～ 1 万 円 未 満	20.9	14.0	30.2	25.6	23.3	14.0	25.6	0.0	2.3
	1 万 円 ～ 3 万 円 未 満	18.5	12.3	16.9	32.3	20.0	18.5	12.3	4.6	13.8
	3 万 円 以 上	0.0	21.4	21.4	14.3	0.0	14.3	28.6	0.0	21.4
	投 入 で き な い	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	25.0	25.0
	分 か ら な い	13.2	13.2	13.2	18.2	10.7	9.1	24.0	4.1	17.4

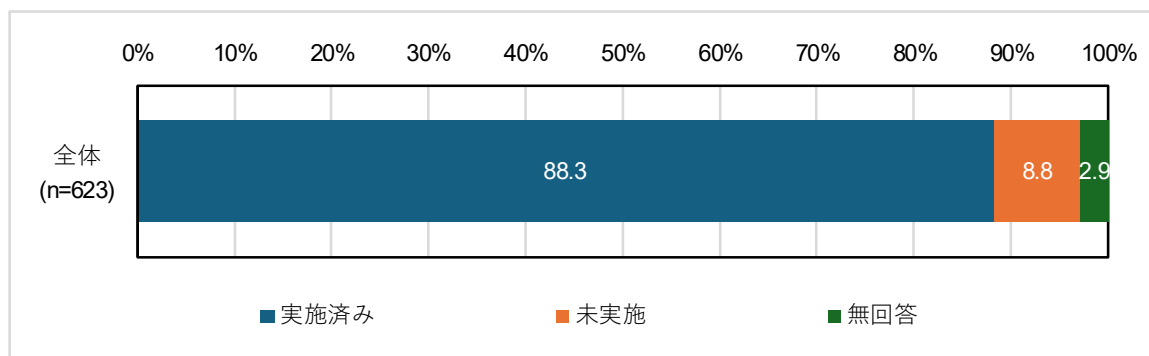
全体結果よりも有意に高い

全体結果よりも有意に低い

(5) 職場での受動喫煙対策の実施状況

問 17.貴事業所では職場での受動喫煙対策は実施済みですか。(回答は1つ)
令和 2 年 4 月から飲食店・職場等は「原則屋内禁煙」が義務づけられました。

職場での受動喫煙対策が実施済みの事業所は 88.3%、未実施の事業所は 8.8%となっている。

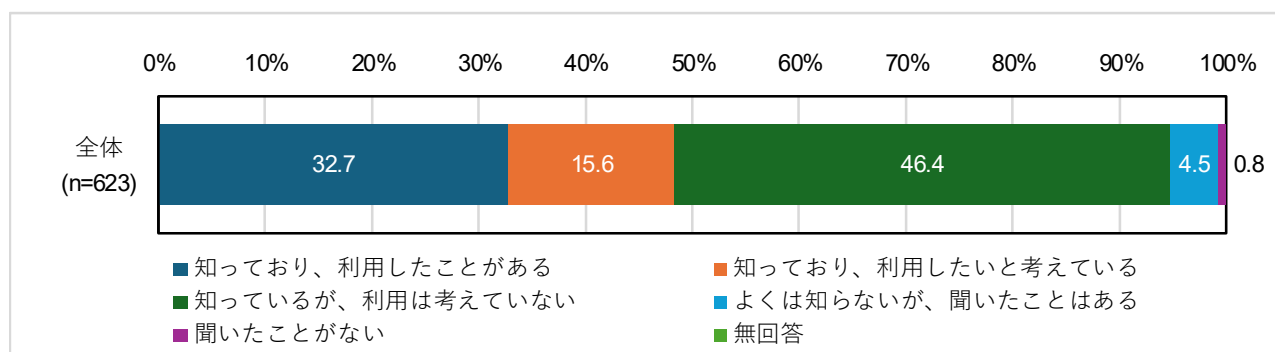


4. 健康づくりにおける事業主（もしくは健康事業担当者）の考え方

（１）健康づくりに関する相談窓口（地域産業保健センター等）の認知度

問 18.健康づくりに関する相談窓口(地域産業保健センター等)があることを知っていますか。
(回答は1つ)

健康づくりに関する相談窓口（地域産業保健センター等）があることを知っていて利用したことがある事業所は 32.7%、知っていて利用したいと考えている事業所が 15.6%、知っているが利用は考えていない事業所が 46.4%、よくは知らないが聞いたことはある事業所が 4.5%、聞いたことがない事業所が 0.8%となっている。

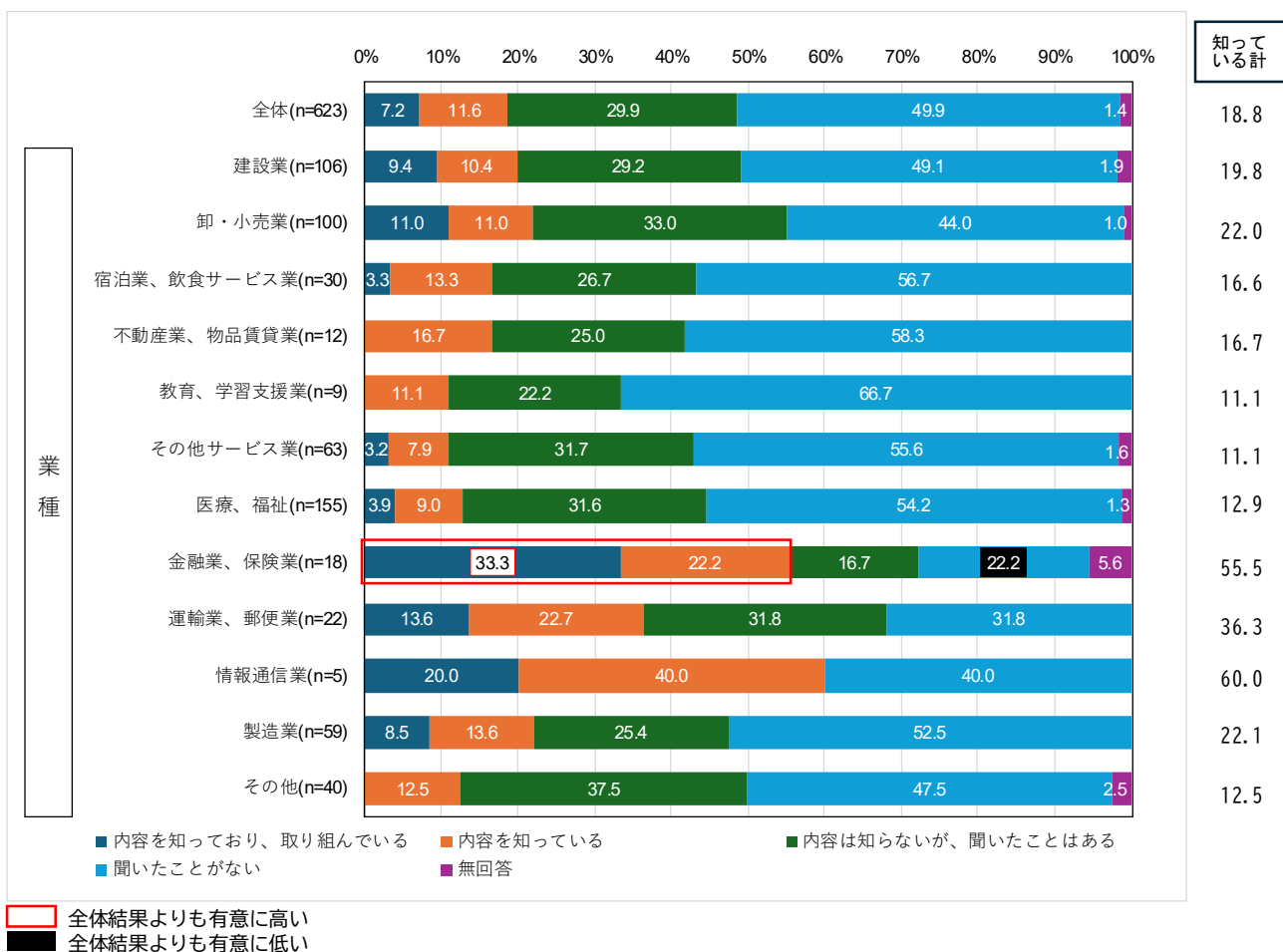


(2) 「健康経営」の認知度・利用度

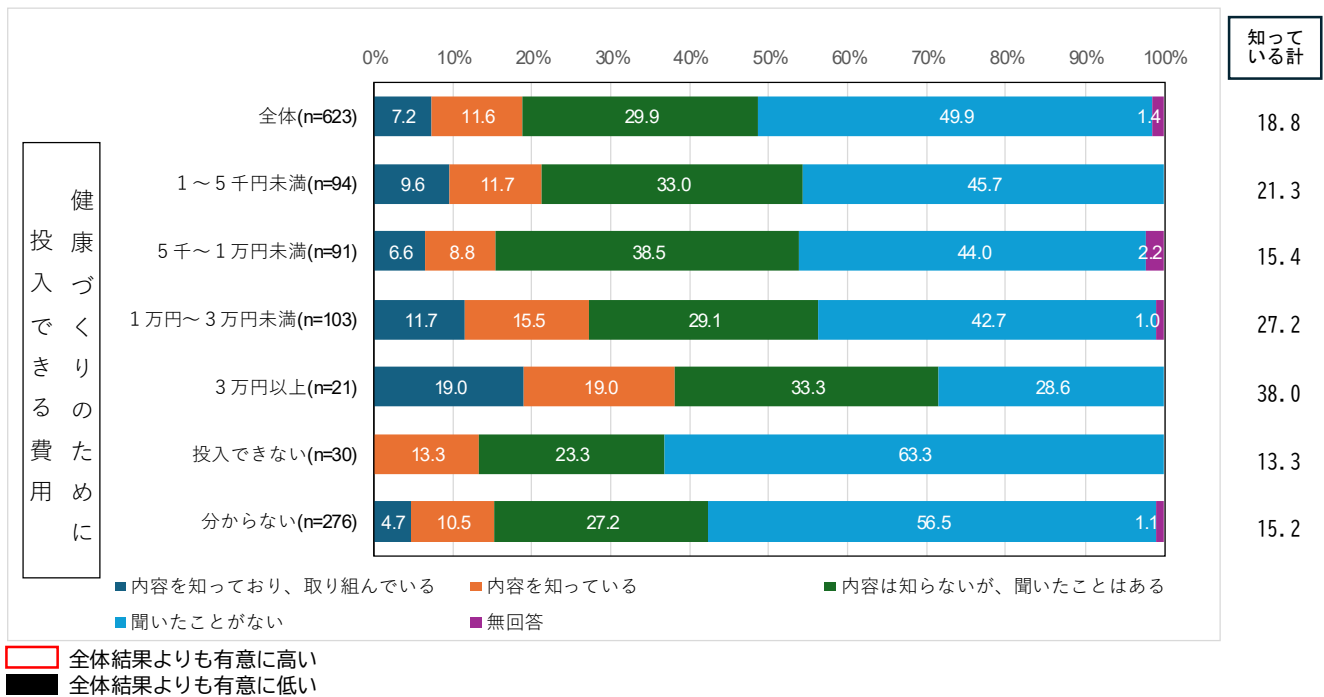
問 19.「健康経営」について知っていますか。(回答は1つ)

「健康経営」について内容を知っており取組んでいる事業所は全体で 7.2%、内容を知っている事業所は 11.6%と、この2つを合計した内容まで知っている事業所は 18.8%である。内容は知らないが聞いたことはある事業所は 29.9%、聞いたことがない事業所が 49.9%である。

業種別にみると、金融業、保険業は内容を知っており取組んでいる割合が 33.3%と全体結果に比べて有意に高く、内容を知っている割合（22.2%）を合わせた内容まで知っている割合は 55.5%と全体結果に比べて有意に高い。



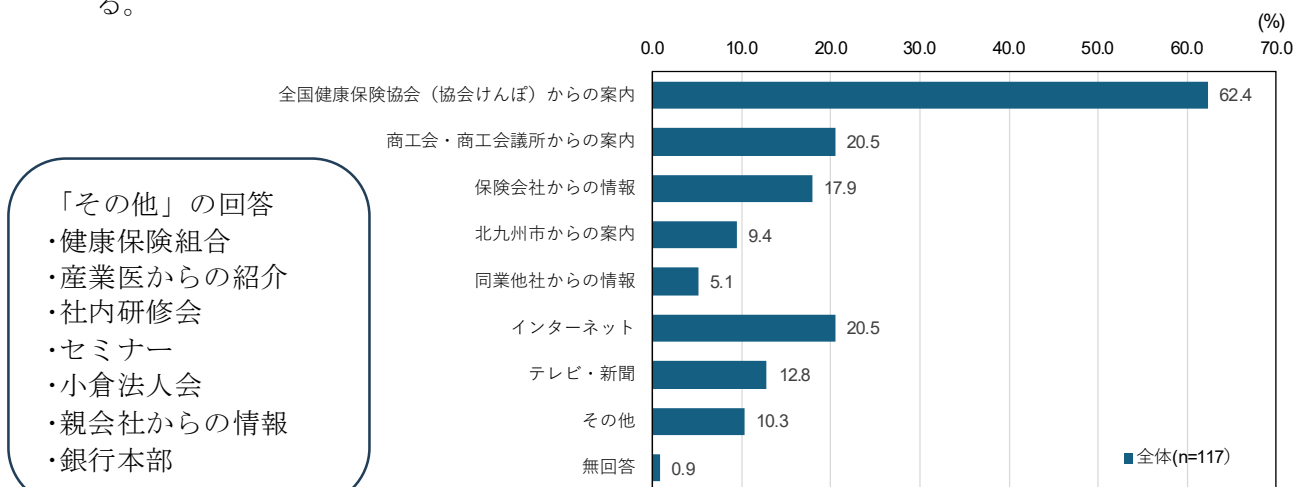
従業員の健康づくりに投入できる費用別にみると、いずれの事業所においても全体結果に比べて有意な差は見られないが、3万円以上投入可能な事業所に比べて、投入できない、あるいは分からない事業所では聞いたことがない割合が有意に高い。



(3) 「健康経営」を知った媒体

«問 19 で「1. 内容を知っており、取り組んでいる」または「2. 内容を知っている」とお答えの方におたずねします»
 問 19-1. 「健康経営」をとどのような媒体で知りましたか。(回答はいくつでも)

「健康経営」について内容を知っており、取り組んでいる、あるいは内容を知っていると回答した事業所に対して、どのような媒体で「健康経営」を知ったかをたずねたところ、「全国健康保険協会（協会けんぽ）からの案内」が 62.4%、「商工会・商工会議所からの案内」「インターネット」がそれぞれ 20.5%、「保険会社からの情報」が 17.9%と、これらが上位となっている。

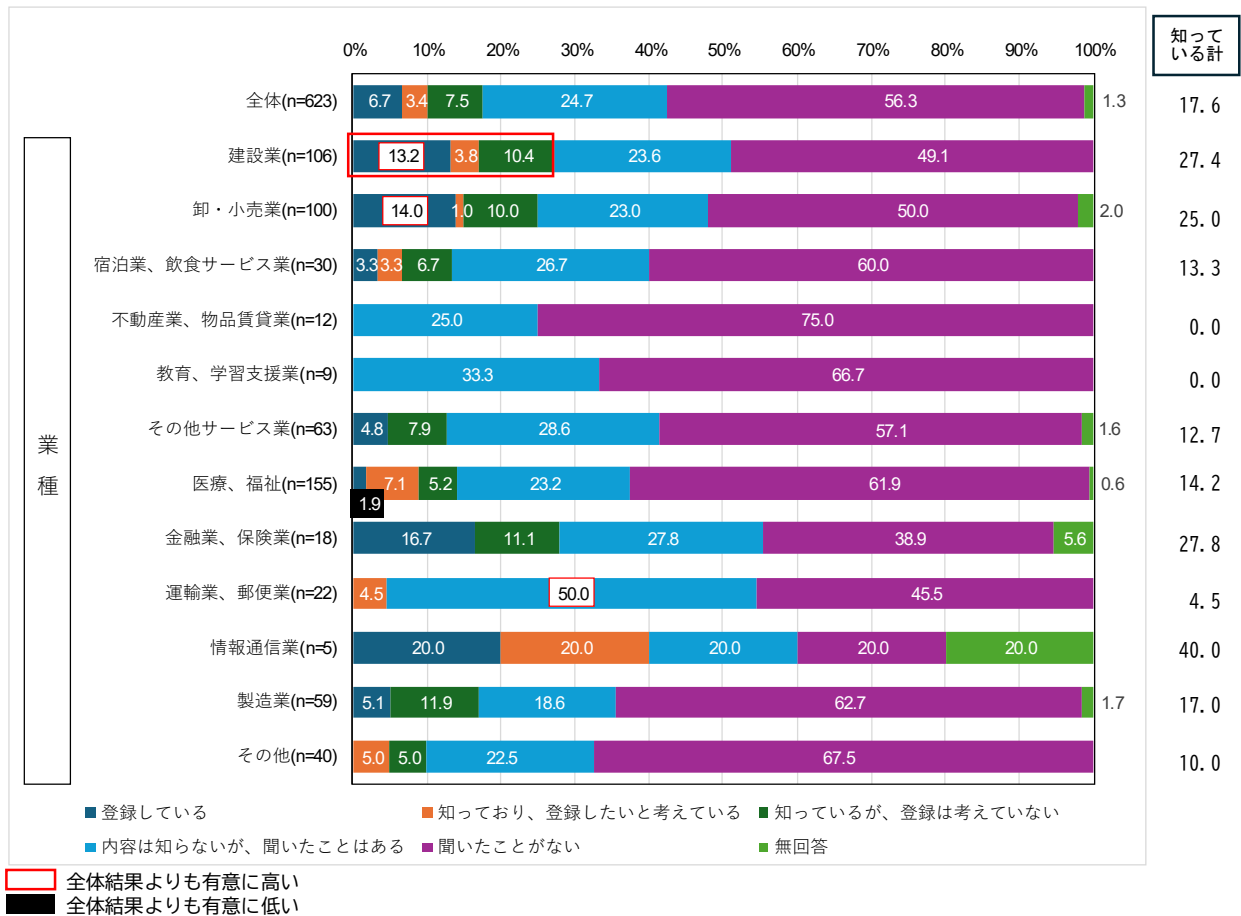


(4) 「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」登録制度の認知度・登録状況

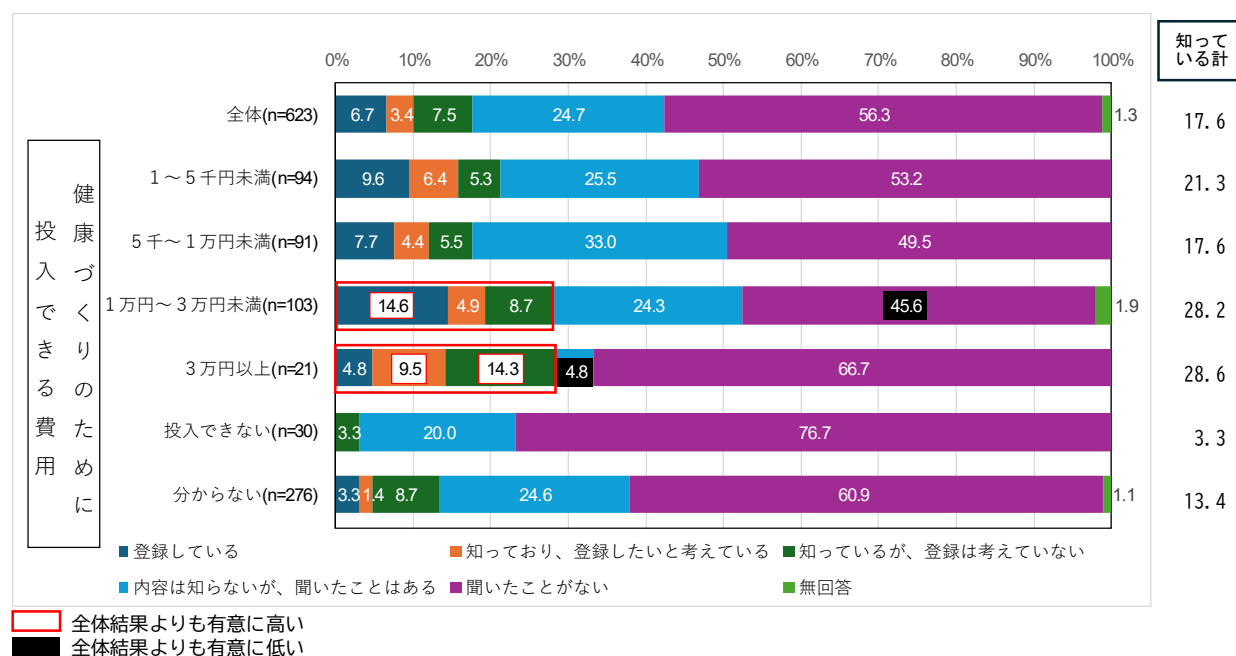
問 20.「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」登録制度について知っていますか。
(回答は1つ)

「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」に登録している事業所は全体で 6.7%、知っており登録したいと考えている事業所は 3.4%、知っているが登録は考えていない事業所は 7.5%と、「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」を認知している事業所は 17.6%である。一方、内容は知らないが聞いたことはある事業所は 24.7%、聞いたことがない事業所は 56.3%である。

業種別にみると、建設業や卸・小売業で登録している割合がそれぞれ 13.2%、14.0%と全体結果に比べて有意に高く、建設業では「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」を認知している割合も 27.4%と全体結果に比べて有意に高い。一方、医療、福祉は登録している割合が 1.9%と全体結果に比べて有意に低い。運輸業、郵便業では内容は知らないが聞いたことがある割合が 50.0%と全体結果に比べて有意に高い。



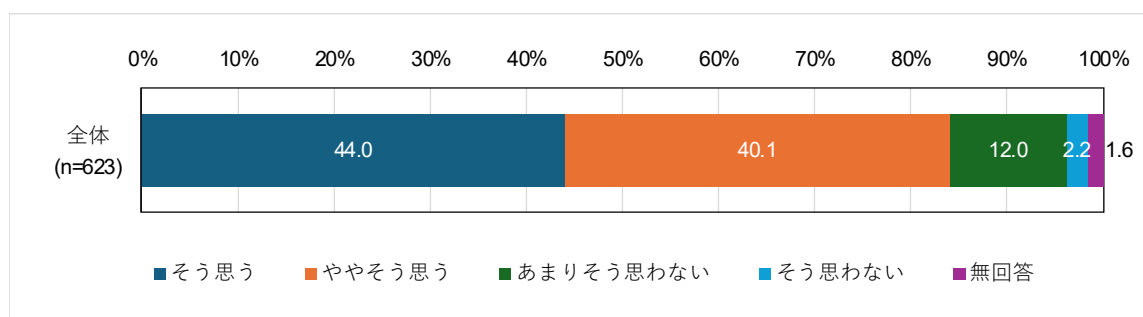
従業員の健康づくりに投入できる費用別にみると、1万円～3万円未満を投入できる事業所は登録している割合が14.6%と全体結果に比べて有意に高く、3万円以上投入できる事業所も知っており登録したいと考えている割合が9.5%と全体結果に比べて有意に高い。このため、「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」を認知している割合（1万円～3万円未満；28.2%、3万円以上；28.6%）は全体結果（17.6%）に比べて有意に高い。



（５）企業としての健康づくりの取組みの必要性

問 21.企業(事業所)として健康づくりに取り組む必要があると思いますか。(回答は1つ)

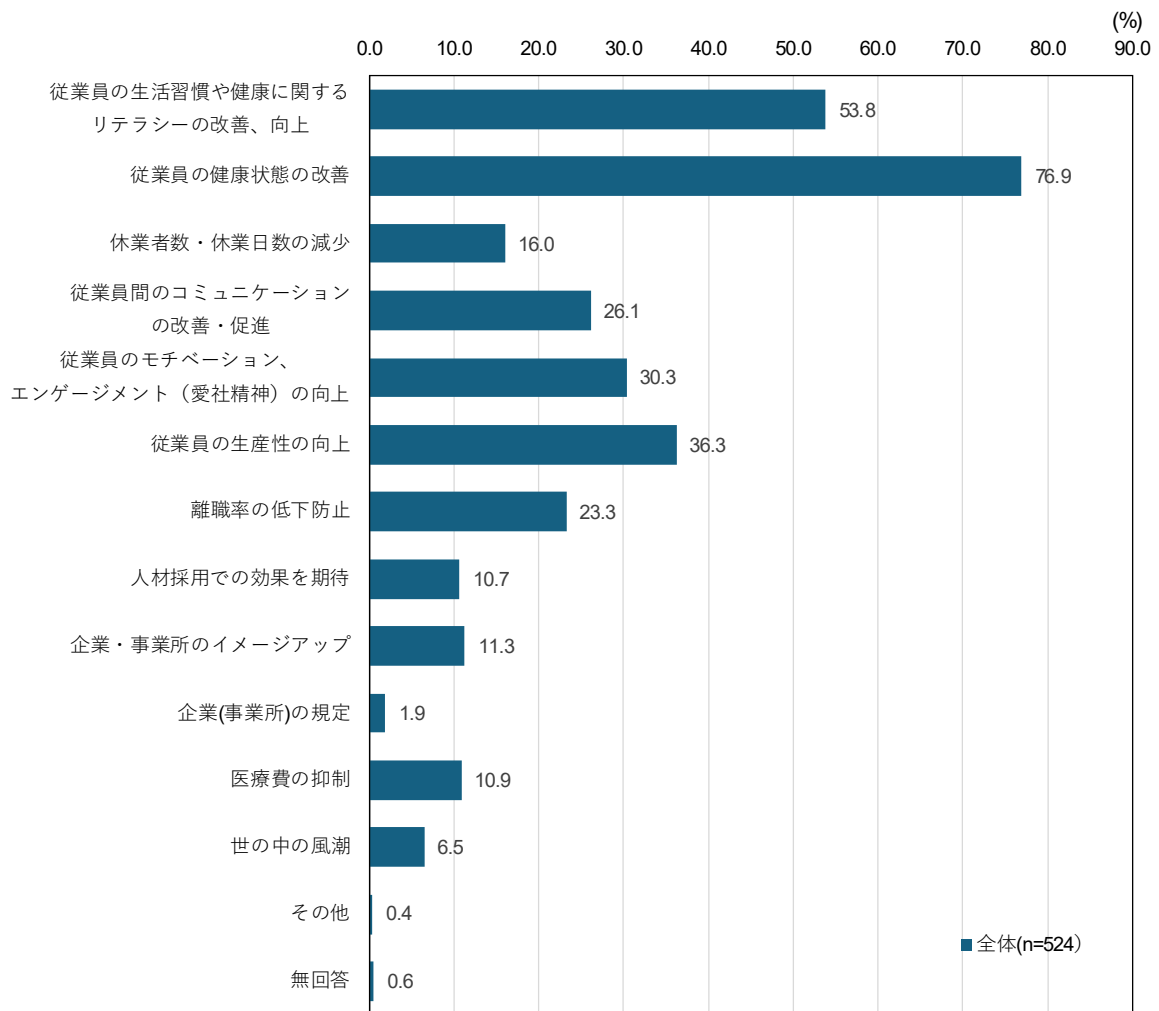
企業として健康づくりに取り組む必要性について、そう思う事業所が44.0%、ややそう思う事業所が40.1%と、必要性を感じている事業所が80%以上を占めている。



（６）健康づくりに取り組む必要があると思う理由

「問 21 で「1. そう思う」または「2. ややそう思う」とお答えの方におたずねします」
問 21-1.その理由は何ですか。（回答はいくつでも）

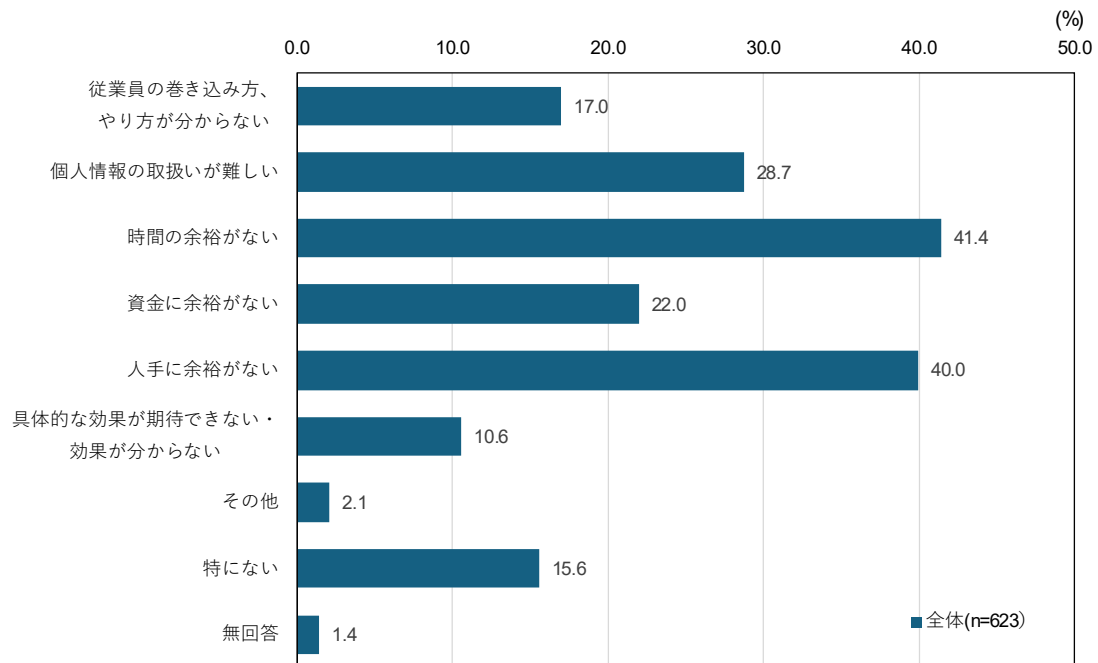
企業として健康づくりに取り組む必要があると回答した事業所に対して、その理由をたずねたところ、「従業員の健康維持の改善」が 76.9%で最多、次に「従業員の生活習慣や健康に関するリテラシーの改善、向上」が 53.8%、「従業員の生産性の向上」が 36.3%と、これらが上位となっている。「その他」の意見としては、「長期間（定年以降）の勤務」があげられている。



(7) 健康づくりに取り組むうえでの課題

問 22.健康づくりに取り組むうえで、課題や障壁はありますか。(回答はいくつでも)

健康づくりに取り組むうえでの課題については、「時間の余裕がない」が 41.4%で最多、次に「人出に余裕がない」が 40.0%、「個人情報の取扱いが難しい」が 28.7%、「資金に余裕がない」が 22.0%と、これらが上位となっている。



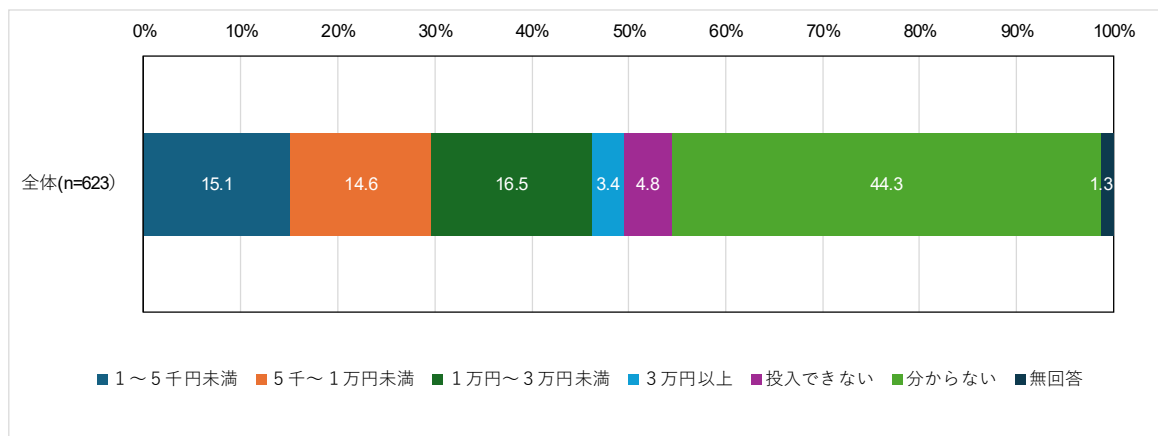
「その他」の回答

- ・従業員本人のやる気
- ・健康管理は各自で行うものという風潮がある
- ・科学的に有効な健康対策の情報が得られないと感じる
- ・持続させる上で日々の取組みにおける優先順位が低い
- ・出張が多いので困難
- ・登録従業員の健診率向上
- ・検査を受けることへの抵抗感
- ・パートタイマー等への取組みが難しい

(8) 健康づくりのための投入できる費用

問 23.従業員の健康づくりのために、投入できる(と考えられる)費用はいくらですか。
(従業員一人あたりの年間費用で法定健診費用を除く。)(回答は1つ)

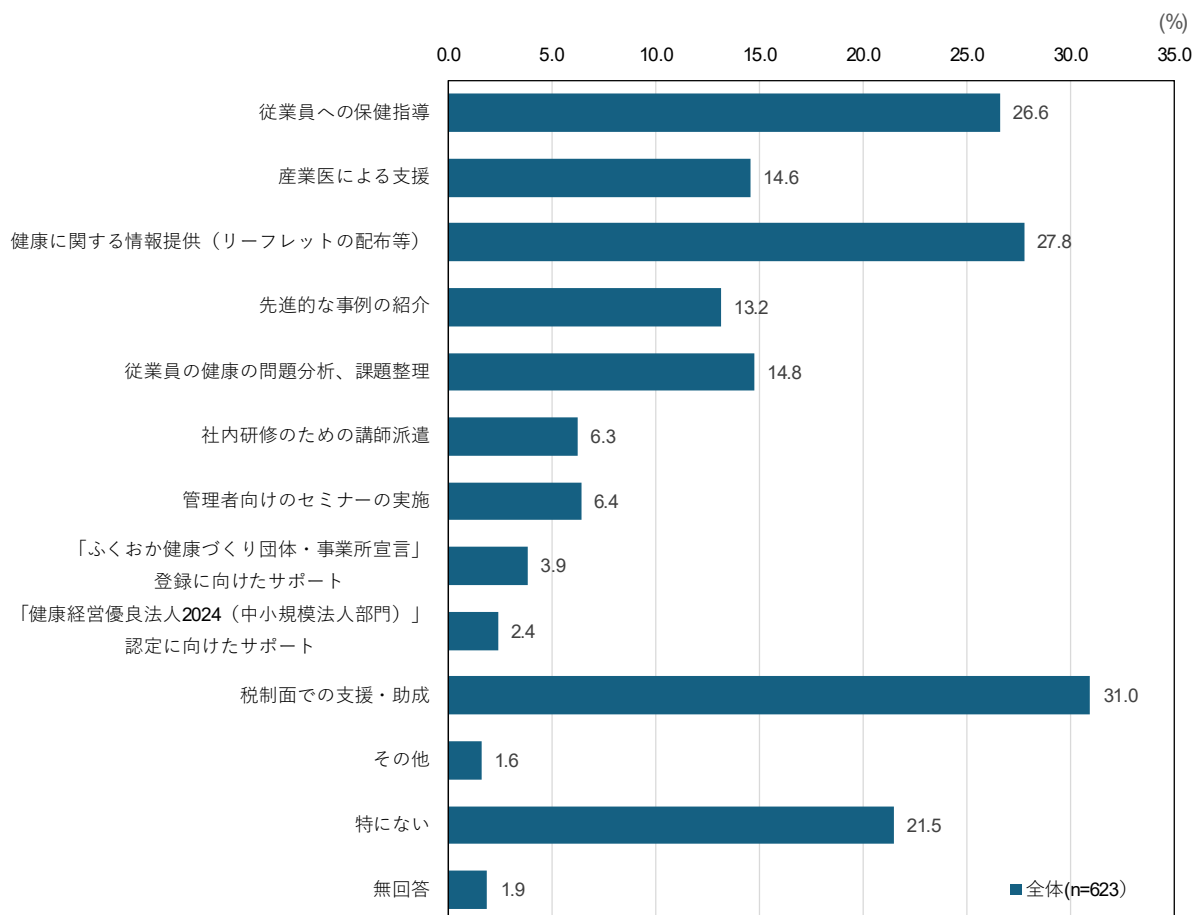
従業員の健康づくりのために投入できる費用については、「1～5千円未満」が15.1%、「5千～1万円未満」が14.6%、「1万円～3万円未満」が16.5%、「3万円以上」が3.4%となっているが、「投入できない」が4.8%、「分からない」が44.3%となっている。



(9) 従業員の健康づくりのために希望する支援

問 24.従業員の健康づくりのために希望する支援(サポート)は何ですか。(回答はいくつでも)
(回答は1つ)

従業員の健康づくりのために希望する支援は、全体で「税制面での支援・助成」が 31.0%で最多、次に「健康に関する情報提供（リーフレットの配布等）」が 27.8%、「従業員への保健指導」が 26.6%となっている反面、「特にない」も 21.5%を占める。



「その他」の回答

- ・問題となる疾患に対する生活指導または支援を行いたい
- ・運動できる環境作り
- ・特定検診の対象範囲拡大と医療費支援
- ・個人単位で情報が届くようにしてほしい

業種別にみると、医療、福祉は「従業員の健康の問題分析、課題整理」が 21.9%、「社内研修のための講師派遣」が 12.9%と全体結果に比べて有意に高い。建設業は「社内研修のための講師派遣」が 0.9%と全体結果に比べて有意に低い。

従業員の健康づくりに投入できる費用別にみると、1万円～3万円未満を投入できる事業所は「健康に関する情報提供（リーフレットの配布等）」が 42.7%、「従業員の健康の問題分析、課題整理」が 20.4%とそれぞれ全体結果に比べて有意に高い反面、「税制面での支援・助成」は 21.4%と全体結果に比べて有意に低い。

3万円以上投入できる事業所は「従業員への保健指導」が 38.1%、「産業医による支援」と「先進的な事例の紹介」、「社内研修のための講師派遣」がそれぞれ 23.8%、「「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」に向けたサポート」と「健康経営優良法人 2024（中小規模法人部門）」認定に向けたサポート」がそれぞれ 19.0%と全体結果に比べて有意に高く、複数の支援を希望する傾向が強い反面、「健康に関する情報提供（リーフレットの配布等）」は 14.3%と全体結果に比べて有意に低い。

		回答者数	従業員への保健指導	産業医による支援	健康に関する情報提供 (リーフレットの配布等)	先進的な事例の紹介	従業員の健康の問題分析、課題整理	社内研修のための講師派遣	管理者向けのセミナーの実施	「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」登録に向けたサポート	「健康経営優良法人2024（中小規模法人部門）」認定に向けたサポート	税制面での支援・助成	その他	特にない	無回答
単位：％															
全 体		623	26.6	14.6	27.8	13.2	14.8	6.3	6.4	3.9	2.4	31.0	1.6	21.5	1.9
業 種	建 設 業	106	18.9	7.5	33.0	11.3	14.2	0.9	1.9	3.8	2.8	31.1	0.0	24.5	1.9
	卸 ・ 小 売 業	100	31.0	20.0	26.0	12.0	15.0	3.0	9.0	5.0	4.0	35.0	1.0	24.0	1.0
	宿泊業、飲食サービス業	30	26.7	10.0	26.7	3.3	6.7	3.3	10.0	3.3	0.0	23.3	0.0	23.3	6.7
	不動産業、物品賃貸業	12	0.0	8.3	41.7	16.7	16.7	0.0	8.3	0.0	0.0	25.0	8.3	25.0	0.0
	教育、学習支援業	9	33.3	11.1	44.4	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	22.2	0.0
	そ の 他 サ ー ビ ス 業	63	20.6	6.3	36.5	7.9	12.7	7.9	3.2	1.6	1.6	28.6	1.6	22.2	1.6
	医 療 、 福 祉	155	33.5	14.8	23.9	18.1	21.9	12.9	10.3	6.5	3.9	31.6	3.2	18.1	0.6
	金 融 業 、 保 険 業	18	33.3	33.3	16.7	27.8	11.1	0.0	5.6	0.0	0.0	33.3	5.6	11.1	5.6
	運 輸 業 、 郵 便 業	22	31.8	22.7	22.7	27.3	9.1	4.5	9.1	0.0	0.0	22.7	0.0	13.6	4.5
	情 報 通 信 業	5	40.0	20.0	20.0	0.0	0.0	20.0	20.0	20.0	20.0	40.0	0.0	20.0	0.0
健康づくりに投入できる費用別に	製 造 業	59	27.1	20.3	16.9	6.8	13.6	5.1	1.7	3.4	0.0	28.8	1.7	22.0	3.4
	そ の 他	40	20.0	17.5	37.5	15.0	10.0	10.0	5.0	0.0	0.0	35.0	0.0	25.0	0.0
	1 ～ 5 千 円 未 満	4	25.5	11.7	30.9	8.5	14.9	4.3	5.3	3.2	3.2	38.3	2.1	17.0	1.1
	5 千 ～ 1 万 円 未 満	46	28.6	17.6	31.9	19.8	16.5	8.8	2.2	3.3	1.1	41.8	0.0	16.5	1.1
	1 万円 ～ 3 万円 未 満	329	32.0	12.6	42.7	16.5	20.4	6.8	7.8	2.9	1.0	21.4	1.9	17.5	0.0
	3 万 円 以 上	105	38.1	23.8	14.3	23.8	19.0	23.8	9.5	19.0	19.0	33.3	0.0	14.3	0.0
	投 入 で き な い	11	13.3	6.7	13.3	10.0	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	30.0	0.0	50.0	0.0
	分 か ら な い	73	25.4	15.6	22.8	11.2	13.4	5.4	8.3	4.0	2.2	29.0	2.2	23.9	2.2

全体結果よりも有意に高い

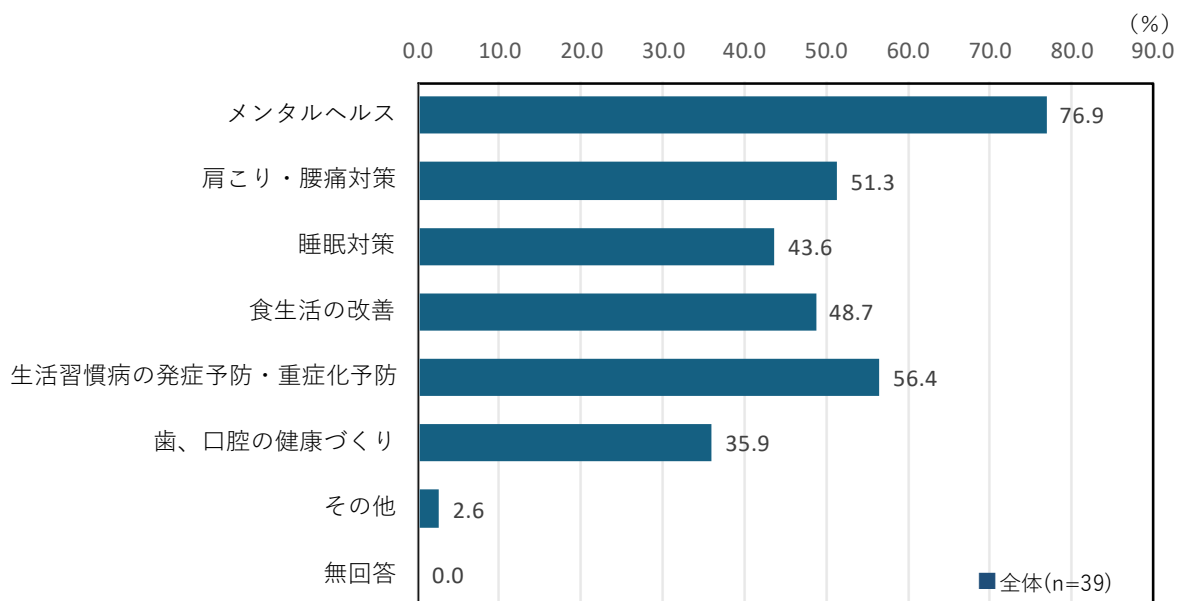
全体結果よりも有意に低い

(10) 希望する研修テーマ

「問 24 で「6. 社内研修のための講師派遣」とお答えの方におたずねします。それ以外の方は問 25 にお進みください」

問 24-1. 講師派遣を希望する場合、どのようなテーマの研修を実施したいですか。(回答はいくつでも)

健康づくりのために希望する支援のうち、社内研修のための講師派遣と回答した事業所に対して、希望する研修テーマをたずねたところ、「メンタルヘルス」が 76.9%で最多、次に「生活習慣病の発症予防・重症化予防」が 56.4%、「肩こり・腰痛対策」が 51.3%と、これらが上位となっている。「その他」の意見としては、「職場における人間関係の構築について」があげられている。



(11) 従業員の健康づくりに関して困っていること

問 25.従業員の健康づくりに関して困っていることやご意見等があればご記入ください。

業種	回答内容
建設業	個人それぞれの考え方が違うので、個人各々で取り組んでほしい。
	個人情報の取扱い。
	強制出来ない為、一律したイベントなどは実施しにくい。
	出先である為、管理者の認定が分からない。
	建設業と言う業界の特性でもあるが、喫煙率の高さはなかなか改善が難しく、取組が進みにくい部分です。また事業所が全国に14か所あり、すべての社員が参加できるような取組の発案に苦慮しています。
	現在、年に1回(40歳以上は年2回)の健康診断費用を負担しているので、それ以上は負担できない。
	扶養内パートの勤務者が多数のため、助成される制度のすべてを把握できていない。
	自己管理が必要。
	出張が多いので食事が外食になりがちな事。
	メンタル面での対応に困ることがある。
卸売業、小売業	社員の高齢化と共に、全員何かしら持病があるが、ゆっくりとお金と時間をかけて治療することができない。
	従業員は2名で、それぞれに病気と向き合っているので(個別に相談している)特に困っていません。
	協会けんぽの健康診断を受けさせており、オプションも含め全額会社が負担しているが、健康意識が高まり多くのオプションを受けだして、会社の負担が大きい。そのうちオプションは個人に負担してもらうようになるかもしれない。(会社の経営状態によって)
	何から始めたら良いのかわからないので、他社の具体例などがあれば助かります。
	年間休日を10日増やすために採用を強化しているものの、採用が予定どおりにならない現状。
宿泊業、飲食サービス業	従業員の勤務時間は、1日4時間で週2～3回の方が殆んどです。年令は50代1名、60代1名、70代4名、80代2名。健康には、個人でとても気をつけています。(人間ドックに行ったり運動グループに入ったり病院で血液検査や血圧測定など行っています。)働いている人は8名なのですが、講師の先生は来て下さるのでしょうか?実際集まる人数は、4名位だと思います。講師代はおいくら位でしょうか?よろしくお願いします。

業種	回答内容
教育、学習支援業	メンタルヘルスに対して表面上はメンタル異常になっているか分からない場合が多い。
その他サービス業	1日3食取れない人がいる（朝食抜き）。夕食の時間が遅い人がいる（車での移動があり、時間通りに夕食が取れていないことがある）。
	事務職なので運動不足。
	本人はあまり気にかけてないようで、すすめても受診しようとしな いし薬も飲んでいるのかどうか分からない。
	本人の意識改革。
医療、福祉	平均年齢が高い事もあって様々な病気のリスクが高い事。
	健康づくりで大切な事は食べ物であると思うので伝え方は難しいと思 う。
	現在従業員の健康診断の結果は、問題なく要検査の1名は通院中であ る。医師2名常在しており、特に困っていることはない。
	従業員の健康に関するリテラシーが低い 従業員のメンタルが弱い。
	健康についての考え方もいろいろあり、正論がその人の心を苦しめる ことになる事もあると思うので、健康づくりと考えると会社での取り 組みは難しいと感じる事もあります。ただ、職場の雰囲気良けれ ば、健康的な関りにつながるとは思います。職場がら、子ども達と一 緒に取り組めるラジオ体操や縄跳び、簡単な体操等やってきました が、持続が難しくいつも定着できません。
	登録従業員の健診率を向上したいが必要性を感じていない。
	勝手に時給を上げられても、資金難になり、他の支援なんて無理。
	交代勤務の為、全員に周知・徹底が難しい。
	かかりつけ医フィットネスジムなどを決めている人が多いので、あえ てこちらから声かけが難しい。
	会社側から検診の結果に対して指導されるのは嫌な方もいます。必要 に応じて検診の結果に市の取り組みや相談先のリーフレットを同封し てほしい。
	「業務」と「従業員の健康推進」の両立（マネジメント）。
	精神疾患を起因とする離職者と休職者の増加による人手不足。
運輸業、郵便業	腰痛、首を痛めている方がいるので、なんとか予防する方法が知りた い。
	協会けんぽ経由で、保健指導対象者に保健指導の案内が来るが、従業 員本人に連絡をするよう案内をしても、していない様子。
	持続性の向上。皆、指導を受けた直後だけ、三日坊主。 年2回の健康診断受診とGマーク取得のための取りくみ（S A S等） で十分なので特に問題ないです。

業種	回答内容
その他	現場対応もあり、暑さ・寒さの対応にこまっている、勤務時間も一定ではないので調整が難しい。
	年配者の割合が高いので健康に対する考え方が全員違う。
	年齢層に差があり、社内研修のテーマが難しい。
	健診結果をあまり気にしていない。
業種不明	従業員の9割がパートであり、ダブルワークにより他事業所等で健診を受けている場合が多く、特に支援しておりません。

(12) 従業員の健康づくりで紹介できる取組み

問 26.従業員の健康づくりで、特に他者に紹介できるような取組みがありましたら、ご記入ください。

業種	回答内容
建設業	ウォーキングイベントのあとに、コミュニケーションづくりの為に親睦会実施。
	弊社では30歳以上の社員には人間ドック費用を全額会社負担で受けられるようにしています。また腫瘍マーカー検診についても希望者には会社費用で受けていただけます。全国土木建築国民健康保険組合との連携により、3年連続食生活改善取組として野菜摂取量を測定できる「ベジチェック」を利用しています。また体組成計の設置などで生活習慣病の予防意識を高め、転倒リスクチェックのイベントで身体機能の低下に気付いてもらう等、取組を行っています。
医療、福祉	カウンセリング毎月
その他	他社の内容を把握できていないので、比較できない。
	健康情報提供サービス（Pe p u p）への導入。
	毎月安全衛生委員会を行っており、その際産業医による衛生講話の実施。
	測定器と研修をセットにして、自身の状態を把握した上で研修を行っている。

(13) 健康づくりにおいて従業員の活動への巻き込み方の事例

問 27.健康づくりにおいて、従業員の活動への巻き込み方で工夫している点があれば、ご記入ください。

業種	回答内容
建設業	定期健診結果をすべて産業医の意見聴取をいただき、要再検査となった場合には本人と上司に通知して全員が再検査まで必ず受けるような運用にしていますが、これは安全衛生委員会など幹部の出席する会議で共有し、全員が受けて当たり前という雰囲気を作っています。
	次年に向けた健康経営優良法人 2025 取得必達での取り組み。
医療、福祉	ウォーキング
	ポスターやチラシを配布
運輸業、郵便業	取組み強化時期に手書き作成の掲示板で周知。
その他	全社取組みとして、「ヘルシー運動（点数制度）」を実施。目標達成者には表彰するなどして活性化を図っている。
	周りの人で病気に罹った例や治療の状況を周知させる。
	地道な声掛けしかなく悩んでいる。まずは興味ある内容を選択し、リテラシー向上につなげようとしている。

参考資料 調査に使用した調査票

一般統計調査
総務大臣届出済



令和6年度 北九州市企業の健康づくり実態調査

ご協力をお願い

皆様には、日頃より北九州市政にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

このたび北九州市では、健康づくりに対する経営者の方々の認識および企業における健康づくりの現状やニーズを把握するために、市内の事業所を対象に郵送アンケート調査を実施することとなりました。

この調査票は、市内民営事業所のうち従業員数が 50 人未満の事業所から無作為に抽出された1,500事業所に送付させていただいております。この抽出につきましては、令和4年次データを利用していますので、事業所名称等が、現状と異なる場合があるかと思いますが、ご容赦ください。

ご回答いただいた内容は、統計的に処理を行い、個々の事業所の意見が公表されることはありません。

つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、ぜひご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。(所要時間は 15 分程度です)

北九州市長 武内和久

ご記入にあたって

- この調査は令和6年9月1日現在でお答えください。
- パソコンやタブレット端末、スマートフォン等で回答される場合は次ページに記載する要領で回答してください。
- 回答方法は、予め用意してある項目から該当するものを選び、番号等に○を付けるものと、数値を記入するものがあります。また、回答数が複数になってもかまわない間については、その旨を記入しています。
- この調査の「従業員」には、取締役等の役員は含めないで下さい。
- ご記入済みの調査票は同封の返信用封筒(切手不要)に入れ、令和6年9月30日(月)まで(当日消印有効)にご投函願います。
- 本調査の実施(一部)は、調査専門機関である株式会社日本統計センターへ委託しております。
- ご記入にあたり、ご不明な点がございましたら下記までお問合せください。

実施主体:北九州市保健福祉局健康推進課(北九州市小倉北区城内1-1)

【調査に関するお問い合わせ(オンライン回答以外)】

株式会社日本統計センター(担当:吉永)

電話:0120-633-726

(受付時間:平日午前 10 時から午後 5 時まで)

【オンライン回答に関するお問い合わせ先】

北九州市保健福祉局健康推進課(担当:橋本、久保)

電話:093-582-2018

(受付時間:平日午前 10 時から午後 5 時まで)

スマートフォン、タブレット、パソコンからインターネットで回答する方へ

- スマートフォン、タブレットの場合
下の二次元バーコードからアクセスしてください。



- パソコンの場合
北九州市ホームページより
> 市政情報 > 計画・条例・選挙・人権 > 構想・計画 >
> 各種指針・計画 > 健康づくり・食育 > 令和6年度「北九州市企業の健康づくり実態調査」

健康づくり 企業 実態調査

検索 🔍

市ホームページ

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/17200536.html>

1. 代表者の方もしくは総務を担当の方がお答えください。
2. **前ページの右上の番号(数字 4 桁)**を一番初めに入力(必須)して回答してください。
※右上の番号は、郵送との重複回答を防ぐために無作為に降られた番号です。個人を特定する番号ではございません。
3. ご回答は、**令和6年9月30日(月)23時59分まで**にお願いいたします。
4. インターネットで回答された場合は調査票(紙)を郵送していただく必要はありません。
5. その他注意事項
 - ・通信にかかる費用は回答事業所様のご負担となります。
 - ・通信状況の良い環境で入力・回答してください。回答中の一時保存はできません。
 - ・最終ページの「送信する」ボタンを押すと回答が完了します。

回答開始画面

令和6年度北九州市企業の健康づくり実態調査

入力状況 0%

利用規約 ☒ 全読みのうえ同意して、回答を開始してください。

☒ 利用規約に同意する ☐ チェック

☒ 利用規約に同意する ☐ 利用規約に同意する

回答入力画面

令和6年度北九州市企業の健康づくり実態調査

入力状況 17%

回答入力フォーム

調査票番号の入力

調査票右上の番号(数字4桁)を入力してください

※郵送との重複回答を防ぐために無作為に降られた番号です。個人を特定する番号ではございません。

(000)

回答完了画面

回答を送信しました。



[ホームへ戻る](#)

【貴事業所の業種・従業員数等について】

問1.貴事業所の主な業種は次のどれですか。複数にまたがる場合は、売上高等から主なものを1つ選んで下さい。

1.建設業	5.教育、学習支援	9.運輸業、郵便業
2.卸売業、小売業	6.その他サービス業	10.情報通信業
3.宿泊業、飲食サービス業	7.医療、福祉	11.製造業
4.不動産業、物品賃貸業	8.金融業、保険業	12 その他

問2.貴社全体(本社・支社等を含めた)従業員数は何名ですか。(回答は1つ)

1. 従業員はいない	3. 5～49 人	5. 700 人～999 人
2. 4 人以下	4. 50～699 人	6. 1,000 人以上

問3.貴事業所の従業員数は何名ですか。(回答は1つ)

従業員数は「常時使用する労働者数(常時使用するパート・アルバイト・専従者も含む)」を計上してください。

1. 従業員はいない 3. 5～9人 5. 20～49人
2. 4人以下 4. 10～19人

問4.貴事業所の従業員のおおまかな男女別割合をお知らせください。

例:男性(6割) 女性(4割)など

男性()割 女性()割

問5.貴事業所の従業員のおおまかな年代別割合をお知らせください。

例:10代(1割)、20代(2割)、30代(2割)、40代(2割)、50代(2割)、60代(1割)、70代以上(0割)

10代(割)	40代(割)	70代以上(割)
20代(割)	50代(割)	
30代(割)	60代(割)	

問6.貴事業所の従業員が加入している健康保険は次のどれにあてはまりますか。(回答は1つ)

1.全国健康保険協会(協会けんぽ)	3.健康保険組合(組合健保)	5.船員保険
2.国民健康保険	4.共済組合	6.その他()

問7.貴事業所には健康づくり担当者(衛生管理者や安全衛生推進者なども含む)はいますか。
(回答は1つ)

1.いる 2.いない

【健康診断の実施状況や健康診断後のフォロー実施状況について】

問8. 貴事業所では従業員に毎年、健康診断を実施していますか。(回答は1つ)
労働安全衛生法に基づく一般健康診断のことを言います。

- | | | |
|--------------|---------------|-----------------|
| 1. はい→問 8-1へ | 2. いいえ→問 11 へ | 3. わからない→問 11 へ |
|--------------|---------------|-----------------|

≪問 8 で「1. はい」とお答えの方におたずねします≫

問 8-1. 貴事業所の従業員の健康診断受診率は何%ですか。(回答は1つ)

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 100% | 3. 80～89% | 5. 70%未満 |
| 2. 90～99% | 4. 70～79% | |

問9. 貴事業所では健康診断の結果が再検査・要精密検査が必要だった従業員に対して受診勧奨の取組みを行っていますか。(回答は1つ)

- | | | |
|--------------|---------------|-----------------|
| 1. はい→問 9-1へ | 2. いいえ→問 10 へ | 3. わからない→問 10 へ |
|--------------|---------------|-----------------|

≪問 9 で「1. はい」とお答えの方におたずねします≫

問 9-1. 貴事業所では健康診断の結果が再検査・要精密検査が必要だった従業員に対して、どのような受診勧奨の取組みを行っていますか。(回答はいくつでも)

- | | |
|----------------------|--------------------------------|
| 1. 再検査・要精密検査該当者のリスト化 | 4. 受診の完了確認 |
| 2. 口頭による受診勧奨 | 5. 再検査・精密検査に要する時間の出勤認定、特別休暇認定等 |
| 3. 文書、メール等による受診勧奨 | 6. その他() |

問10. 貴事業所では健康診断の結果、保健指導が必要な従業員に指導を受けるよう勧める取組みを行っていますか。(回答は1つ)

- | | | |
|---------------|---------------|-----------------|
| 1. はい→問 10-1へ | 2. いいえ→問 11 へ | 3. わからない→問 11 へ |
|---------------|---------------|-----------------|

≪問 10 で「1. はい」とお答えの方におたずねします≫

問 10-1. 貴事業所では健康診断の結果、保健指導が必要な従業員に保健指導を受けるよう勧めるため、どのような取組みを行っていますか。(回答はいくつでも)

- | | |
|---------------------|----------------------------|
| 1. 保健指導が必要な従業員のリスト化 | 4. 保健指導完了の確認 |
| 2. 口頭による勧奨 | 5. 保健指導に要する時間の出勤認定、特別休暇認定等 |
| 3. 文書、メール等による勧奨 | 6. その他() |

問11. 貴事業所では従業員に対するがん検診等オプション検査[※]について、どのように対応していますか。(回答は1つ) ※大腸・胃・肺・乳・子宮(子宮頸)がん検診・骨粗しょう症検診など、法定健康診断で定められている項目以外の検診です。

- | | |
|------------------|-------------|
| 1. 周知のみしている | 3. 特に行っていない |
| 2. 受診の有無まで把握している | 4. その他() |

問12. 貴事業所では従業員に対するがん健診等オプション検査について、検査費用を事業所が独自に負担する制度はありますか。(回答は1つ)
加入する健康保険の補助制度を含まずにお答えください。

- | | | | |
|----------|----------|-------|--------|
| 1. 一部を補助 | 2. 全額を負担 | 3. ない | 4. 検討中 |
|----------|----------|-------|--------|

問13.貴事業所では従業員の被扶養者に、健康診断について周知を行っていますか。(回答は1つ)

1.はい→問13-1へ 2.いいえ→問14へ 3.わからない→問14へ

≪問13で「1.はい」とお答えの方におたずねします≫

問13-1.従業員の被扶養者の健康診断の受診率は何%ですか。(回答は1つ)

1. 0~19% 3. 40~59% 5. 80%以上
2. 20~39% 4. 60~79% 6. 把握していない

問14.加入している保険で実施していない種類の検診(がん検診等)を自治体で受けられるサービスがあることを知っていますか。(回答は1つ)

1.はい 2.いいえ

問15.貴事業所では従業員のオプション検査の受診率向上のために何が必要だと考えますか。(回答はいくつでも)

1.検診受診のための休暇取得の促進 3.その他()
2.市の行う検診の情報提供・活用 4.わからない

【健康づくりの取り組み状況について】

問16.貴事業所では従業員の健康づくりのための取り組みを実施していますか。(回答は1つ)

運動習慣や食習慣を促進・改善させるものや従業員同士のコミュニケーションを活性化させるものを言います。

例)職場での体操・スポーツ大会の実施、健康づくりアプリの導入、健康に配慮した食事の提供、血圧の測定、ストレスチェックの実施など

1.はい→問16-1へ 3.いいえ→問17へ
2.今はしていないが、今後検討したい→問16-3へ 4.わからない→問17へ

≪問16で「1.はい」とお答えの方におたずねします≫

問16-1.貴事業所では従業員の健康づくりのために、どのような取り組みを実施していますか。(回答はいくつでも)

1.運動機会の増進に向けた取り組み (ラジオ体操の実施等)	9.女性の健康保持・増進に向けた取り組み (生理休暇の取得促進等)
2.食生活の改善に向けた取り組み (バランスの良い食事摂取の声かけ等)	10.長時間労働者への対応に関する取り組み (過重労働対策)
3.ストレスチェックの実施	11.喫煙率低下に向けた取り組み→問16-2へ
4.メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	12.睡眠による休養の改善に向けた取り組み
5.管理職又は従業員に対する教育機会の設定 (健康セミナー実施等)	13.適正飲酒に向けた取り組み
6.適切な働き方実現に向けた取り組み (ワークライフバランスの推進)	14.歯科検診の実施
7.コミュニケーションの促進に向けた取り組み (レクリエーション等)	15.高齢従業員の健康の保持・増進に向けた取り組み (転倒防止等のための環境整備等)
8.私傷病等に関する復職・両立支援の取り組み	16.その他()

「問 16—1 で「11. 喫煙率低下に向けた取組み」とお答えの方におたずねします」

問 16-2.貴事業所では喫煙率低下のため、どのような取組みを実施していますか。(回答はいくつでも)

1.喫煙者の把握	4.インセンティブの提供 (例:禁煙外来費の補助、禁煙成功者への奨励金等)
2.喫煙が与える健康被害に関する職場教育	5.勤務時間内の喫煙禁止
3.ポスター掲示等による禁煙の啓発	6.その他()

「問 16 で「1.はい」または「2. 今はしていないが、今後検討したい」とお答えの方におたずねします」

問 16-3.貴事業所では従業員の健康づくりのために、今後どんな取組みを実施したいですか。
(回答はいくつでも)

1.運動機会の増進に向けた取組み (ラジオ体操の実施等)	9.女性の健康保持・増進に向けた取組み (生理休暇の取得促進等)
2.食生活の改善に向けた取組み (バランスの良い食事摂取の声かけ等)	10.長時間労働者への対応に関する取組み (過重労働対策)
3.ストレスチェックの実施	11.喫煙率低下に向けた取組み
4.メンタルヘルス不調者への対応に関する取組み	12.睡眠による休養の改善に向けた取組み
5.管理職又は従業員に対する教育機会の設定 (健康セミナー実施等)	13.適正飲酒に向けた取組み
6.適切な働き方実現に向けた取組み (ワークライフバランスの推進)	14.歯科検診の実施
7.コミュニケーションの促進に向けた取組み (レクリエーション等)	15.高齢従業員の健康の保持・増進に向けた取組み (転倒防止等のための環境整備等)
8.私傷病等に関する復職・両立支援の取組み	16.その他()

問17.貴事業所では職場での受動喫煙対策は実施済みですか。(回答は1つ)

令和 2 年 4 月から飲食店・職場等は「原則屋内禁煙」が義務づけられました。

1.実施済み	2. 未実施
--------	--------

【健康づくりにおける事業主(もしくは健康事業担当者)の考え方について】

問18.健康づくりに関する相談窓口(地域産業保健センター等)があることを知っていますか。
(回答は1つ)

1.知っており、利用したことがある	4.よくは知らないが、聞いたことはある
2.知っており、利用したいと考えている	5.聞いたことがない
3.知っているが、利用は考えていない	

問19.「健康経営」について知っていますか。(回答は1つ)

1.内容を知っており、取り組んでいる→問 19—1△
2.内容を知っている→問 19—1△
3.内容は知らないが、聞いたことはある→問 20 △
4.聞いたことがない→問 20 △

「問 19 で「1. 内容を知っており、取り組んでいる」または「2. 内容を知っている」とお答えの方におたずねします」

問 19-1. 「健康経営」をとどのような媒体で知りましたか。(回答はいくつでも)

- | | |
|-------------------------|--------------|
| 1. 全国健康保険協会(協会けんぽ)からの案内 | 5. 同業他社からの情報 |
| 2. 商工会・商工会議所からの案内 | 6. インターネット |
| 3. 保険会社からの情報 | 7. テレビ・新聞 |
| 4. 北九州市からの案内 | 8. その他() |

問20. 「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」登録制度について知っていますか。(回答は1つ)

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 登録している | 4. 内容は知らないが、聞いたことはある |
| 2. 知っており、登録したいと考えている | 5. 聞いたことがない |
| 3. 知っているが、登録は考えていない | |

問21. 企業(事業所)として健康づくりに取り組む必要があると思いますか。(回答は1つ)

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. そう思う→問 21-1へ | 3. あまりそう思わない→問 22 へ |
| 2. ややそう思う→問 21-1へ | 4. そう思わない→問 22 へ |

「問 21 で「1. そう思う」または「2. ややそう思う」とお答えの方におたずねします」

問 21-1. その理由は何ですか。(回答はいくつでも)

- | | |
|----------------------------------|-------------------|
| 1. 従業員の生活習慣や健康に関するリテラシーの改善、向上 | 8. 人材採用での効果を期待 |
| 2. 従業員の健康状態の改善 | 9. 企業・事業所のイメージアップ |
| 3. 休業者数・休業日数の減少 | 10. 企業(事業所)の規定 |
| 4. 従業員間のコミュニケーションの改善・促進 | 11. 医療費の抑制 |
| 5. 従業員のモチベーション、エンゲージメント(愛社精神)の向上 | 12. 世の中の風潮 |
| 6. 従業員の生産性の向上 | 13. その他() |
| 7. 離職率の低下防止 | |

問22. 健康づくりに取り組むうえで、課題や障壁はありますか。(回答はいくつでも)

- | | |
|------------------------|---------------------------|
| 1. 従業員の巻き込み方、やり方が分からない | 5. 人手に余裕がない |
| 2. 個人情報の取扱いが難しい | 6. 具体的な効果が期待できない・効果が分からない |
| 3. 時間の余裕がない | 7. その他() |
| 4. 資金に余裕がない | 8. 特になし |

問23. 従業員の健康づくりのために、投入できる(と考えられる)費用はいくらですか。(従業員一人あたりの年間費用で法定健診費用を除く。)(回答は1つ)

例)研修の実施、オフィス環境の整備、懇親会やイベントの実施等

- | | | |
|---------------|----------------|-----------|
| 1. 1～5 千円未満 | 3. 1 万円～3 万円未満 | 5. 投入できない |
| 2. 5 千～1 万円未満 | 4. 3 万円以上 | 6. 分からない |

裏面の質問にもお答えください。

問24.従業員の健康づくりのために希望する支援(サポート)は何ですか。(回答はいくつでも)

- | | |
|--------------------------------------|---|
| 1.従業員への保健指導 |) |
| 2.産業医による支援 | |
| 3.健康に関する情報提供(リーフレットの配布等) | |
| 4.先進的な事例の紹介 | |
| 5.従業員の健康の問題分析、課題整理 | |
| 6.社内研修のための講師派遣→問24-1へ | |
| 7.管理者向けのセミナーの実施 | |
| 8.「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」登録に向けたサポート | |
| 9.「健康経営優良法人2024(中小規模法人部門)」認定に向けたサポート | |
| 10.税制面での支援・助成 | |
| 11.その他(| |
| 12.特にない | |

«問24で「6. 社内研修のための講師派遣」とお答えの方におたずねします。それ以外の方は問25にお進みください»

問24-1. 講師派遣を希望する場合、どのようなテーマの研修を実施したいですか。(回答はいくつでも)

- | | | | |
|------------|--------------------|-------|---|
| 1.メンタルヘルス | 4.食生活の改善 | 7.その他 |) |
| 2.肩こり・腰痛対策 | 5.生活習慣病の発症予防・重症化予防 | (| |
| 3.睡眠対策 | 6. 歯、口腔の健康づくり | | |

問25.従業員の健康づくりに関して困っていることやご意見等があればご記入ください。

--

問26.従業員の健康づくりで、特に他者に紹介できるような取組みがありましたら、ご記入ください。

--

問27.健康づくりにおいて、従業員の活動への巻き込み方で工夫している点があれば、ご記入ください。

--

問28. ご記入いただいた方で、後日、追加で個別の聞き取りに対応いただける場合は、連絡先をご記入ください。

貴事業所名		TEL	
所在地		代表アドレス	
担当者名			

ご協力ありがとうございました。

令和 6 年度
北九州市企業の健康づくり実態調査
報告書

令和6年 12 月
北九州市保健福祉局